

令和2年6月9日（火曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	武 田 伸 一	企 画 創 成 課 長
大 沼 利 子	財 政 課 長	片 桐 勝 元	税 務 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	伊 藤 孝	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 事 務 局 長	後 藤 芳 和	商 工 推 進 課 長
軽 部 修 一	慈 恩 寺 振 興 課 長	鈴 木 隆	健 康 福 祉 課 長
今 野 育 男	高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長
佐 藤 肇	学 校 教 育 課 長	船 田 孝 夫	監 査 委 員

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第2回定例会
令和2年6月9日(火) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
〃 2 会期決定
〃 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
 (2) 山形県市議会議長会第143回定期総会の報告について
 (3) 全国自治体病院経営都市議会協議会第48回定期総会の報告について
〃 4 行政報告
 (1) 市政の概況について
 (2) 令和3年度国県に対する重要事業の要望事項について
 (3) 令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社予算について
〃 5 質疑
〃 6 議第37号 寒河江市農業委員会委員の任命について
〃 7 議案説明
〃 8 委員会付託
〃 9 質疑・討論・採決
〃 10 議第38号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
〃 11 議案説明
〃 12 委員会付託
〃 13 質疑・討論・採決
〃 14 議第39号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
〃 15 議案説明
〃 16 委員会付託
〃 17 質疑・討論・採決
〃 18 報告第1号 令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
〃 19 報告第2号 令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
〃 20 質疑
〃 21 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
〃 22 議第41号 寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について
〃 23 議第42号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 24 議第43号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について
〃 25 議第44号 寒河江市市税条例の一部改正について

- 日程第26 議第45号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
〃 27 議第46号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
〃 28 議第47号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
〃 29 議第48号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
〃 30 議第49号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
〃 31 議第50号 市道路線の認定について
〃 32 議案説明
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

冒頭に、新型コロナウイルスの感染でお亡くなりになった多くの方々に対し、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。

そしてまた、今なお病魔と闘っておられる多くの方々に対し、一日も早い御回復を御祈念申し上げます。

幸いにして、我が寒河江市においては、佐藤市長を先頭に市民一丸となってコロナの水際対策に努めてきた成果もあり、今日まで1人の感染者も出ることなく来られましたことは誠に喜ばしい限りであります。長い闘いとなるかと思いますが、市民一人一人が気を緩めることなく、「新しい生活様式」を十分視野に入れた中で、収束まで頑張っていかなければならないと思っております。

それにつけても、経済界はもとより、教育分野、農業分野、そしてまたコロナと第一線で闘っていただいている医療従事者の方々等々、我が寒河江市においても、有形無形の甚大な被害

を被っております。

本来であれば、6月議会はさくらんぼ議会ということで、「寒河江の元気」「日本一さくらんぼの里さがえ」を市内外に大いにアピールをさせていただくところでございますが、周りを取り巻く環境を十分鑑み、このたびはお祭りムードを少し自粛をさせていただき、例年とは少し趣の違う第7回さくらんぼ議会とさせていただきますこと、議場におられる方々はもちろん、市民各位の御理解、御協力をお願いを申しあげる次第です。

ただいまから、令和2年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス対策としてパーティションを設置しており

ますので、質疑の際は質問席で行ってください。
※今定例会では新型コロナウイルス感染症防止対策のため、議場内の演壇及び質問席にパーティションを設置。特に記載の場合を除き議員は質問席、市執行部は演壇で発言を行うこととした。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番太田陽子議員、9番古沢清志議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

[木村寿太郎議会運営委員長 登壇]

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和2年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る6月4日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月22日までの14日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月22日までの14日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和2年6月9日(火) 開会

月 日	時 間	会 議	場 所
6月 9日(火)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、農業委員会委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
6月10日(水)		休 会 (議 案 調 査)	

6月11日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
6月12日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月13日(土)	休 会			
6月14日(日)	休 会			
6月15日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
	厚生文教常任委員会分科会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
6月16日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
6月17日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月18日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
6月19日(金)	休 会 (事 務 処 理)			
6月20日(土)	休 会			
6月21日(日)	休 会			
6月22日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 山形県市議会議長会第143回定期総会の報告について、(3) 全国自治体病院経営都市議会協議会第48回定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和3年

度国県に対する重要事業の要望事項について、
(3) 令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回定例会の開会に当たりまして、3月定例会及び臨時会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

先ほど柏倉議長からもありましたが、6月は寒河江市が一番活気づくさくらんぼの季節であります。例年であれば全国から多くの皆様を寒河江にお迎えして、寒河江の初夏を存分に楽しんでいただきたい季節でございますが、今年は新型コロナウイルス感染症への対策のために、

4月中旬から5月に寒河江公園を中心に開催している桜まつり、つつじまつりの開催自粛、さらに、6月に開催を予定していた各種イベントが中止されるとともに、観光さくらんぼ園についても開園が自粛されるなど、大変残念でありましたが、市民一丸となって感染症に立ち向かう対策を講じているところでございます。

去る4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大発出されて以来、山形県におきましては、4月24日に東北6県と新潟県が連携して緊急共同宣言が発出され、県境をまたぐ移動の自粛など、感染拡大を防ぐ対策を取ってきたところ、5月14日には山形県を含む39県について緊急事態宣言が解除され、その後、全都道府県で解除をされて、新型コロナウイルス感染症は一步収束へと向かい始めたのではないかと考えられております。この間、本市においては感染者が確認されておらず、外出自粛、休業要請等に御理解、御協力をいただきました市民の皆さん、事業者の方々には、改めて感謝申しあげる次第であります。

また、市有施設の利用制限により御不便をおかけしておりましたが、感染防止対策等の準備が整った施設から、順次、利用ができるようにしているところでございます。

しかし、緊急事態宣言が解除されたことで、気の緩みにより再度感染が広がる第2波も懸念されているところから、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針による人と人との距離を確保するソーシャルディスタンスや、手洗い、マスク着用を基本とする「新しい生活様式」の定着を図るなど、次なる流行に備えていかなければなりません。

市民の皆様には、「新しい生活様式」を実践することにより感染予防を心がけていただき、可能な限り感染リスクを減らすことが重要でありますので、今後も御協力を賜りますようお願い申しあげる次第でございます。

それでは、これまでの新型コロナウイルス感染症関連の対策について御報告を申しあげたいと思います。

まず、特別定額給付金事業の実施状況について御報告を申しあげます。

特別定額給付金事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人につき10万円を給付する国の事業でございます。本市の住民基本台帳に記載されている方に対し、5月1日から電子申請の受付を開始するとともに、5月7日に各世帯宛てに申請書類を発送し、翌5月8日から申請書の受付を開始したところでございます。

本日まで、1万3,644世帯、3万9,697人分、39億6,970万円の振込を完了しており、全体の約97%の給付となっております。

今後も、速やかな給付に向け、迅速に手続を進めてまいり所存であります。

次に、市が独自に実施しております感染症の影響に係る経済対策について申しあげます。

イベントの中止や外出自粛などの影響を受けている飲食業、宿泊業、旅行業等の消費喚起を目的とした「さがえげんき応援券」事業につきましては、6月1日時点で191事業所から参加申込みがあり、当初の配付枚数を完売した事業所に対する追加配付の分も含めて、発行枚数2万5,000枚全ての配付を完了しております。

また、店舗等の経営継続を支援するための「市緊急経営継続支援金事業」につきましては、5月15日から対象業種の事業所への通知発送を開始しており、6月1日時点で約340件の申請を受理し、285件の事業所に対し合計で約1億2,500万円の交付を決定しているところであります。

また、感染症の拡大により販売単価及び販売数量の大きな低下という影響を受けた農畜産物への対応として、バラなどの花卉、加温さくらんぼ、肉牛の畜産及び観光いちご園を営む農業

者に対して、生産継続や再生産に必要な支援を実施しております。現在、申請を受け付けているところでございます。

また、来園者数の減少により、収穫等の労力が不足すると見込まれる観光さくらんぼ園に対して、労力確保に向けた取組と併せて、掛かり増しが見込まれる費用に対して支援を行うこととして、準備を今進めているところでございます。

次に、市内小中学校の対応について申し上げます。

全校で3月初めから、5月24日まで臨時休校を継続してまいりました。新年度に入ってから、中間登校日を設けながら分散登校の形態を取り、その回数を段階的に増やし、5月25日から全学校を再開し、通常どおりの登校となっております。

学校再開後は、マスクの着用、毎朝の検温、小まめな手洗いと消毒に努めるとともに、教室内では十分に間隔を取って机を配置し、給食は献立や盛り付け方法の見直しなどを行うなどの対策を取り教育活動を行っているところであります。

また、新型コロナの影響で収入が大きく減少した家庭を支援するため、就学支援の認定基準を拡大し対応しているところでございます。

次に、感染症の予防対策について申し上げますと、まず、未就学児、小中学生、高齢者、妊婦、障害者手帳をお持ちの方々へマスクを配付いたしました。

さらに、新しい生活様式の周知を図り、新型コロナウイルス感染症を克服すべく、知事と市長との連名でチラシを全戸配布いたしましたところでもあります。

今後も、機会を捉えて感染予防の情報を発信し、啓発してまいります。

また、国の緊急事態宣言を受け、感染防止のため中止をしておりました健診や健康教室につ

いて、感染防止対策を十分に行いながら一部再開しております。

健診などについては、中止の期間に受診できなかった方に対し再度日程を調整し、受診してもらうこととし、健康教室については、外出自粛等による運動不足や生活のリズムの乱れによる生活習慣病を予防することなどを重点的に実施してまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから悪化している」とされております。

また、山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.14倍、ハローワークさがえ管内においては0.78倍、寒河江市内に限りますと0.97倍となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて数字は急速に低下しております。また、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は0.88倍であり、県平均の0.84倍とほぼ同水準であります。全国平均の0.92倍を下回る状況となっているところであります。

また、中央工業団地への企業誘致につきましては、平成30年12月に分譲契約を締結したエア・ウォーター株式会社などが出資する、産業・医療用ガス製造会社の山形液酸株式会社が6月1日に竣工し操業いたしました。

今後も、感染症の影響を注視しながら、引き続き、企業誘致活動に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいり所存であります。

最後に、今年のさくらんぼの作柄について申し上げます。

今年の春、3月は気温の高い日が続き、発芽が昨年より早かったことから、開花等の生育は早く進むものと予想されましたが、4月において、開花時期の前半に気温が低かったこと、また雨が降ったことから、満開期が平年並みの時期となり、生育も平年並みとなったところであ

ります。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月29日に発表した令和2年産さくらんぼ作柄調査結果によると、予想収穫量は平年比94%となる1万3,200トンで、作柄は「やや少ない」とされましたが、これは不作であった前年に比べると11%の増となっております。

一方、本市においては、去る5月19日に実施された寒河江営農生活センター及び各支所単位の作柄調査の結果によりますと、市内における一花叢当たりの着果数は1.86であり、平年の1.81を0.05ポイント、不作であった昨年の1.62を0.24ポイント上回っております。

このようなことから、今年はおおむね平年並みの収穫量と予想しており、前年比110.8%のおよそ1,471.3トンが見込まれております。

以上、主な市政の概況を申しあげましたが、新型コロナウイルスの収束には相応の時間を必要とすると思われまます。市といたしましては、関係機関との連携を密にし、正確かつ迅速な情報発信に努め、市民の皆さんの健康と安全を第一に考え、感染拡大の防止と社会経済活動の早期回復に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申しあげる次第であります。

次に、令和3年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申しあげます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で45件でございますが、内容につきましては、去る5月22日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申しあげておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社事業計画

について御報告を申しあげます。

初めに、令和元年度事業報告並びに決算であります。委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて、みなみ保育所建設整備用地、なか保育所駐車場等整備用地の取得・造成・処分を行ったほか、平成30年度に取得した史跡慈恩寺旧境内ガイダンス施設整備用地の造成・処分を行い、またチェリークア・パーク整備用地の最終となる11年目分を処分いたしました。

また、自主事業においては、寒河江中央工業団地第4次用地造成事業地内の法定外公共物の取得を行い、拡張用地造成事業地内で1か所、第4次用地造成事業地内で1か所の造成を行い、拡張用地造成事業地内で1区画、第4次用地造成事業地内で1区画の処分等を行いました。

この結果、決算は収益合計で3億2,992万713円に対し、費用合計3億39万1,118円となり、最終損益は2,952万9,595円の当期純利益と相なりました。

次に、令和2年度の事業計画及び予算について御報告を申しあげます。

委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて市民浴場移転用地の取得・管理及び処分を予定しております。また、自主事業においては公社保有地の造成・処分を予定し、特に寒河江中央工業団地については、企業の立地動向を見極めながら分譲を推進してまいります。

これに伴う収益的支出予算として19億5,098万円、また資本的支出予算として29億3,306万3,000円を計上したものでございます。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告を申しあげるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和3年度国県に対する重要事業の要望事項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和元年度寒河江市土地開発公社決算及び令和2年度寒河江市土地開発公社予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○柏倉信一議長 日程第6、議第37号寒河江市農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

この際、木村三紀農業委員会会長の退席を求めます。

[木村三紀農業委員会会長 退席]

議案説明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 議第37号寒河江市農業委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

寒河江市農業委員会委員の任期が本年7月19日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、委員の任命について議会の同意を求めようとするものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第37号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第37号寒河江市農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第37号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第37号については、これに同意することに決しました。

ここで、木村三紀農業委員会会長の着席を求めます。

〔木村三紀農業委員会会長 着席〕

議案上程

- 柏倉信一議長 日程第10、議第38号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案説明

- 柏倉信一議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第38号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、高橋雅幸委員が本年6月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により御提案するものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第38号について質疑はありますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

討論を終結いたします。

これより議第38号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第38号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第38号については、これに同意することに決しました。

議案上程

- 柏倉信一議長 日程第14、議第39号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案説明

- 柏倉信一議長 日程第15、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第39号令和2年度寒河江市一

般会計補正予算（第6号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に対応するため、地域経済緊急対策事業費等の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3億2,935万4,000円を追加し、予算総額を264億8,597万7,000円とするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長から御説明を申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

○柏倉信一議長 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 それでは、私から、令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申しあげます。

初めに、歳入について御説明をいたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

15款国庫支出金ですが、2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、放課後児童クラブ、病児・病後児保育施設、保育所等のコロナウイルス感染症防止対策に係る国からの補助金を計上するものです。

19款繰入金1項基金繰入金9目財政調整基金繰入金は、コロナウイルス感染症対策に係る事業の財源として財政調整基金から繰り入れるものです。

21款諸収入3項貸付金元利収入2目商工費貸付金元利収入は、年度末に金融機関より返還となる市中小企業振興資金の融資枠上乗せ分を追加するものです。

6項雑入4目雑入は、学校の臨時休校に伴い発生した給食食材のキャンセル料に係る国からの補助金を計上するものです。これは学校給食会を通し交付されるため、国庫補助金ではなく、

雑入へ計上しております。

歳入は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 小林子育て推進課長。

〔小林博之子育て推進課長 登壇〕

○小林博之子育て推進課長 私からは、事項別明細書の歳出について御説明申しあげます。

5ページを御覧ください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費につきましては、施設内における感染拡大防止の徹底を図り、児童及び職員の安全を確保するため、放課後児童クラブや病児・病後児保育事業等を実施する施設等に対し、新型コロナウイルス感染防止用の衛生管理用品や備品等の購入に要する費用について1か所当たり50万円を上限に補助するもので、放課後児童対策事業に850万円、子ども・子育て支援事業に200万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、3目児童福祉施設費については、施設内における感染拡大防止の徹底を図り、児童及び職員の安全を確保するため、市立保育所における新型コロナウイルス感染防止用の衛生管理用品や備品等の購入に要する費用を追加するほか、民間立保育施設等における感染防止用品等の購入費用について1か所当たり50万円を上限に補助するのが主なものでございます。

また、寒河江市産のさくらんぼに関する食料と消費拡大に資するため、市内の保育所や幼稚園、保育施設等の給食に紅秀峰を提供することも含め、保育所運営事業に364万1,000円、子ども・子育て支援給付事業に510万4,000円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、よろしくようお願い申しあげます。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

〔後藤芳和商工推進課長 登壇〕

○後藤芳和商工推進課長 私からは、第7款商工費について御説明いたします。

予算書の6ページを御覧ください。

1項商工費2目商工振興費は、新型コロナウイルスの影響を受けている事業所の方々を支援するため、3億105万円を追加するものです。

内訳について御説明いたします。

地域経済緊急対策事業、18節負担金、補助及び交付金は、売上げが大幅に減少している市内の製造業、自動車運送業、倉庫業の3業種に市緊急経営継続支援金を支給するため、2億5,000万円追加するものです。

商工業資金融資円滑化事業、20節貸付金は、市中小企業振興資金の融資枠の上乗せ分として5,000万円、21節補償、補填及び賠償金は、その利子補填分として105万円を追加するものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 佐藤学校教育課長。

〔佐藤 肇学校教育課長 登壇〕

○**佐藤 肇学校教育課長** 第10款第2項及び第3項、小中学校の学校給食事業について御説明申し上げます。

消耗品費につきましては、給食時に感染予防対策として盛り付けの回数を減らすなど工夫したコンパクト給食実施及び消毒用消耗品の購入として、小学校費87万5,000円、中学校費48万4,000円を計上するものです。賄材料費につきましては、地元食材のおいしさを小中学校の児童生徒に知ってもらうことと、新型コロナウイルス感染症対策で落ち込んでいる市内の経済活性化を図るために、寒河江産さくらんぼと牛肉の給食提供として、小学校費375万円、中学校費225万円を計上するものです。

また、学校の臨時休校による給食食材のキャンセル料として業者へ補填する経費として、小学校費110万円、中学校費60万円を計上するものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

委員 会 付 託

○**柏倉信一議長** 日程第16、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第39号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第17、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第39号について質疑はありますか。國井議員。

○**國井輝明議員** 1点質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルス感染症対策について、経済対策についてでありますけれども、寒河江市の対応は非常に早いと、そして支援が手厚いというようなことで、そういった声を伺っているところであります。

そして、私に寄せられている要望、いろんな御意見等々も聞いたことにつきましても、これまでの支援対策ということで、大方支援の対策に入っているということで、大変うれしく思っているところであります。

そこで、私のさせていただきたい質問というのは、今回、第6号について項目が上がっていないところでございます。

というのは、1つ具体的な例を挙げさせて質問をさせていただきますと、具体的な名前は伏せさせていただきますが、その方は寒河江市内

で仕事をされている柔道整復師の方であります。いわゆる医療行為に準じた仕事をされているという方でありますけれども、4月、5月に自粛しているところですが、そのときに大変な、患者さんが非常に少なかったということであります。

そういった声もありましたので、私も大変少ない件数ではありますが独自に電話調査というものをさせていただきました。そういったところでは、身近な人といいますか、ある程度知り合いといいますか、知っているところにしか連絡できなかったもので件数的には5件ほどだったんですが、その件数の中で収入の減少というもので、2件が50%以上減少している、2件が50%近く減少している、そしてもう1件が全くと言っていいほどまず影響はなかったという回答でありました。

影響がなかったことはよいことではありますが、まずは医療関係、また医療関係に準じた方々への今後の対策、対応などはお考えはないのか、その点お尋ねをさせていただきたいと思えます。

○柏倉信一議長 鈴木健康福祉課長。

○鈴木 隆健康福祉課長 私のほうからお答えいたします。

柔道整復師の支援につきましては、ほかの医療関係機関も含めまして支援を現在検討しているところでありますけれども、国の第2次補正予算の中に新型コロナウイルス感染対策に関する医療機関等に対する支援対策もあるようでございますので、その詳細の動向を踏まえながら、市としても何らかの対応を検討していきたいというふうに現在考えているところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁ありがとうございます。大変うれしい答弁をいただいたなと思っております。

ちょっと先ほど質問では触れませんでした、柔道整復師の方、接骨院というところは、ちょ

っと言い方は分かりませんが、患者さんの数というのが、4月、5月、6月だったか5月、6月、7月が大変多いということなんだそうです。そういったこともありますけれども、あとは中学校の中体連、高校総体、甲子園の中止といったことがありまして、これからやはり、けがはないことはいいことなんです、そういった患者も見込めないという状況でありますので、そういったこともいろいろと検討していただきながら支援というものを考えていただければと思います。

そういったことを申しあげて質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第39号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第18、報告第1号令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第19、報告第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

議 案 説 明

○佐藤洋樹市長 初めに、令和2年度補正予算で繰越明許の取手を取りました報告第1号令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明を申しあげます。

報告第1号は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して実施する史跡慈恩寺旧境内整備事業費や柴橋平塩線整備事業費など4億6,136万3,390円でございます。

また、報告第2号は、浄化センター建設事業費9,000万円でございます。これを令和2年度に繰越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上であります。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第20、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号令和元年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第21、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から日程第31、議第50号市道路線の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

○柏倉信一議長 日程第32、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税の増加に伴う基金積立金及び返礼品等経費の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ10億5,077万3,000円を追加し、予算総額を275億3,675万円とするものでございます。

次に、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

史跡慈恩寺旧境内総合交流施設を新たに設置し、史跡慈恩寺旧境内への理解を深めるとともに、地域資源を生かした地区内外の交流を推進し、もって地域の活性化を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてを御説明申しあげます。

アイジー工業株式会社からの寄附金を原資にして、地域全体のものづくりへの意欲向上及び豊かな創造性の醸成等を図る産業教育と人づくり関連事業を実施するため、本条例を制定しようするものでございます。

次に、議第44号寒河江市市税条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方税法の一部改正に伴い、固定資産の現所有者の申告制度等の導入並びに新型コロナウイルス感染症対策のため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、本市において行う事務を追加するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して傷病手当金を支給するなどのため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に関する国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例に関する規定を整備するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行令及び関係政省令の一部改正並びに新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した被保険者等に関する保険料の減免申請書の提出期限の特例に関する規定整備に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、1路線を認定しようとするものでございます。

以上11案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

散 会 午前10時27分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

令和2年6月12日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	武 田 伸 一 企 画 創 成 課 長
大 沼 利 子 財 政 課 長	武 田 新 二 防 災 危 機 管 理 課 長
門 口 隆 太 農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	後 藤 芳 和 商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行 さ くら ぼ 観 光 課 長	鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長
小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長	佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第2号 第2回定例会
 令和2年6月12日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和2年6月12日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	さくらんぼシーズンの経済対策について	(1) さくらんぼの時期の経済効果について (2) 今年度のさくらんぼ販売戦略について (3) 本市の経済の方向性について	10番 佐藤 耕治	市長
2	新たな危機管理体制について	(1) 本市の避難体制について (2) 感染防止対策について	9番 古沢 清志	市長
3	教育行政について	(1) 新型コロナウイルス感染による長期的学校閉鎖について (2) 授業の遅れについて		教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 学校行事の開催について (4) ICT教育の進め方について		
4	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について	(1) 観光さくらんぼ狩り自粛や相次ぐさくらんぼの祭典等イベント中止による莫大な影響と農業、商工業へのさらなる対応について (2) ホテル・旅館・バス・タクシー・観光旅行者・観光施設等観光業への緊急支援について (3) 修学旅行や中体連全国大会等の延期・中止への温かい対応について	8番 渡 邊 賢 一	市 長 教 育 長
5	新型コロナウイルス禍の多様な避難に対する対応について	(1) 災害時の備蓄品のローリングストックの考え方について (2) 乳児のいる家庭の避難について (3) 高齢の一人暮らしの方や要支援者の避難について	2番 太 田 陽 子	市 長

佐藤耕治議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番について、10番佐藤耕治議員。

○佐藤耕治議員 おはようございます。

寒政・公明クラブの佐藤耕治です。6月議会トップバッターということで、よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に遭われた方々にお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、感染で亡くなられた方々に、衷心より御冥福をお祈り申しあげます。

6月は、本市で一番にぎわいと経済効果があるさくらんぼのシーズンが訪れました。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症防止のため、さくらんぼの開園式やさくらんぼ関係の全てのイベントが中止となり、これまでにない静かな

シーズンであります。

これまで、新型コロナウイルス感染症防止対策に市民への特別定額給付金や市単独関連予算9億2,000万円を実施されました。市長をはじめ、執行部全ての皆さんの御尽力に対して心より感謝申しあげます。

また、今年度に御入学、卒業式に当たっては、子供たちには、大勢の皆さんから祝福を浴びることができなかったことは悲しい限りです。未来ある子供たちに、教育長をはじめ教職員、関係各位に、今後とも優しい御指導をよろしくお願いいたします。また、子供たちに各地域の皆さんのお力でたくさんの思い出をつくってあげたいものです。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号1、さくらんぼシーズンの経済対策について。

(1) さくらんぼの時期の経済効果についてお尋ねいたします。

山形県観光客数調査によると、6月の山形県への観光客数は約470万人となっております。しかしながら、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のさくらんぼに関するイベントの中止や観光果樹園のさくらんぼ狩りの自粛により、さくらんぼシーズンにおける観光客の大幅な減少が予想されます。

そこで、お伺いをいたします。本市のさくらんぼシーズンにおける過去3年間の観光客数について、どのように推移しているのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤議員から、さくらんぼシーズンの経済対策についてお尋ねでありますので、早速お答えをしたいと思います。

寒河江市のさくらんぼシーズンにおける観光客数、過去3か年分、6月の状況についてお答えを申し上げたいと思います。平成29年度が約74万人、平成30年度が約72万人ということであります。昨年、令和元年度については、さくらんぼの作柄や、また週末の天候などの影響もあって約63万人となっております。これはもちろん、観光さくらんぼ園の来場者数だけでなく、様々なイベントに訪れた方、あるいは慈恩寺など観光地を訪れた方の延べ人数となっております。

寒河江市には、年間約380万人の観光客が訪れている状況でありますから、その約16%から19%をこの6月の観光客数が占めているということでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に、これから大勢にぎわいたいものでありますけれども、先ほど私が言ったように、本当に大変なことであります。

本市の基幹産業は農業であり、中でもさくらんぼは農業に限らず、宿泊業、運送業、飲食業

ほか裾野が広く、経済波及の高い作物でもあります。観光客の大幅な減少が見込まれ、本市の経済への打撃は大きいものになるかと思えます。

(2)今年度のさくらんぼ販売の戦略についてお尋ねしたいと思います。

今年の温室ハウスさくらんぼの価格は、コロナウイルス関連により、首都圏の百貨店や果実専門店の高級果実への消費の冷え込みにより2割程度安く販売されました。

観光果樹園のさくらんぼ狩りが自粛により、市場関係者からは、観光を予定していた園地からも収穫量が市場流通へと出荷の増加が期待されると聞いております。農家の販売は、全て顧客や契約販売で売り切る方々はごくごく少数であります。

今年の作況は「やや少ない」と発表され、ばらつきのあるものの、一定量は確保されていると予想され、本市においても平年並みの収穫量が予想されております。

しかし、観光が減少し、その分、市場へのお荷量が増加し、景気が低迷していることから低価格で推移するのではないかと危惧されております。このことについて市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼの販売戦略ということでお尋ねがりましたが、御案内のとおり、さくらんぼの作柄状況、県全体としては「やや少ない」ということですが、寒河江西村山農協の調査では平年並みという結果でありますので、我々としては、生産量は問題なく確保されると考えているところでございます。

議員からもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少が見込まれているわけでありまして、これまでであればもぎ取りされていた分、それからお土産品として直売された分が市場流通に回っていくということが想定されているわけでありまして、

議員御指摘のとおり、大消費地である首都圏の経済もコロナの影響で低迷をしている。特に、贈答品などの高価格帯を扱う百貨店、それから果実専門店の営業自粛、それから販売不振ということがあって、4月から5月までのハウス物さくらんぼでは、先ほどありましたが、販売単価の面で大きな影響を受けている状況であります。一方で、スーパーあるいは量販店などの販売は堅調であるというふうにも聞いております。

そういった状況の中で、寒河江西村山農協のほうでは、5月22日に開催した令和2年産さくらんぼ集出荷拡大推進大会の販売基本方針の中で、先ほど言いましたけれども、量販店への販売強化、それから簡素化・省力化規格品の展開、さらには消費者需要を意識した量り売りや少量パッケージ販売といった方針が示されております。

また、4月7日にリニューアルしたオンラインショップにおいても、5月22日までに予約した方を対象にした早割企画などを行って販売先の確保を行っているところでございます。

今回の新型コロナについては、経験がない非常事態でありますので、さくらんぼ農家の皆さんも今収穫作業などで大変忙しい状況でありますけれども、これまでお付き合いのある方も含めて連絡を取ったり、ダイレクトメールを送付したりしながら、売り先の確保についてそれぞれ一生懸命取り組んでいただいているというふうにも聞いているところであります。

市としては、今回開園自粛を決めた観光さくらんぼ園について、その収穫、出荷を行うための労働力確保に向けた支援を行っているわけですけれども、これも引き続き行いながら、これまでさくらんぼをあまり買うことがなかった新たな消費者の掘り起こしでありますとか、新たな販売チャネルの紹介など、さくらんぼの需要と供給のバランスを保ちながら、値崩れし

ないように取組を進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、生産者の皆さん、農協、それから行政、一体となってこの難局に立ち向かっていきたい、乗り越えていきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に、販売戦略は大変難しい現実でもあります。しかし、商いは商いで前向きに捉えて物事を進んでいかなければ、本当にスピード感のある行政、そして社会経済的なものは大変難しい状況でもありながら、これからは私も頑張りたいと思っています。

これまで本市では、トップセールスとともに、SNSを活用した情報・動画発信やネット販売も展開されており、これにふるさと納税も含まれていると思っておりますので、市長の御所見をお伺いしたいと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回のコロナの問題が生じて以来、3密を避けるということが言われ、様々な企業とか事業所などにおいては、通勤を自粛する、さらには人との接触を極力避けるということを求められて在宅でのテレワークなどが推進されて、家にいる時間、滞在時間が増加しているということが見られてきているわけです。そうした中で、インターネット、特にSNSによる情報発信については、大変効果的な手段になっているというふうにも思っております。

寒河江市におきましては、このSNSによるさくらんぼの消費拡大に向けた取組として、観光キャンペーン推進協議会と連携をして、ツイッターを活用したさくらんぼのキャンペーンを5月19日から実施をいたしました。この取組は、市の農林課の公式アカウントをフォローした上でハッシュタグをつけて投稿した300名の方に対して佐藤錦400グラムをプレゼントするというものでありましたが、キャンペーンの締切り

であった5月31日現在では495名の方からフォローをいただいております。

その後、また第2弾としてキャンペーンを行っているわけでありますが、今度はプレゼントしたさくらんぼをうまそうに紹介する動画をつけて投稿していただくということでしております。そうした方から抽せんで100名の方に化粧入の紅秀峰500グラムをプレゼントするというようにしているところであります。

こうした取組によって、キャンペーンに参加した方はもちろんであります、そのフォロワーも含めると数万人単位、延べで言いますと7万4,000人に本市産さくらんぼを情報発信することができたと考えているところであります。

このキャンペーンを通してさくらんぼの魅力を多くの方に伝えることで、寒河江市のファンになっていただけるものと思っております。

また、外出が控えられたことから、インターネットを介した通信販売が堅調に推移しているわけであります。議員御指摘のとおり、この流れを受けて、本市のふるさと納税の寄附についても全体としても昨年より、今の段階で、今の同時期と比べますと増加している状況にあります。

そうした中で、従来はさくらんぼ狩りで消費されていたさくらんぼをコロナ対策支援に係るふるさと納税返礼品として取り扱わせていただいているわけでありますけれども、これについても大変支持を受けているというふうになってございます。

今後も、新しい生活様式による活動が求められていくわけでありますので、このインターネット販売の増加というものはますます増えてくるのではないかなと思っております。

市といたしましても、インターネットを活用した情報発信、販売など、チャンネルの多角化に一層力を注いでいかなければならないと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 市長からは、ただいま、キャンペーンで7万4,000人の情報発信ができたということで、今まだ佐藤錦は序盤でございませけれども、これから最盛期を迎えて、7月の紅秀峰もなおかつこれから二度、三度とキャンペーンの展開を推し進めていただきたいと思いますところでございます。

(3)本市の経済の方向性についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスにより、全国、世界的に危機的なことであります。各地の自治体も同じスタートラインに立たされております。今、時代は大きく変わるときではないでしょうか。

新型コロナウイルスは中長期戦になるとも言われており、経済と感染症対策の両立したまちづくりやイベント企画が必要ではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新型コロナウイルス感染症については、日本におきましては1月15日に初めて感染者が確認をされたわけであります。そして2月1日に、感染症法に基づく指定感染症第2類に指定をされているわけであります。

寒河江市におきましては、2月6日に新型コロナウイルス感染症連絡会議を開催をして、その後の経過については議会のほうにも逐一御報告をさせていただいております。そういったことからすると、5か月目に入っているところでございます。

今定例会冒頭にも御報告申しあげましたが、感染予防対策、それから緊急経済対策などについて様々御提案申しあげ、また議会の皆様より御理解をいただいて、これまで実施をしてまいりました。

さらに、今定例会の冒頭で、第3弾として緊急経済支援対策ということで3億3,000万円の補正予算も満場一致で御可決をいただいて、今

その対策に基づいて、新しい生活様式の下に、市民、それから各事業所、そして行政、議会ももちろんであります、一体となって取組を進めていかなければならないという状況にあるかと思えます。

我々は、「市民の命と暮らしを守るのが行政の使命だ」ということをよく言うわけですが、今回のこの新型コロナの問題に際して、感染の抑制・防止と経済活動の両立というのが、まさに命と暮らしを守る我々の使命として取れんされている、我々の市政を問われているというふうに改めて感じているところであります。極めて重大かつ難しい課題ではありますけれども、これを克服していかなければならないということは今強く認識しているところであります。

御案内のとおり、徐々に収束に向かっているのではないかと考えておりますので、穏やかな市民生活を取り戻すべく、徐々にまたにぎやかなまちづくりを進めていく、そういう取組を進めていかなければならないと感じているところであります。

そして、議員御指摘のとおり、今後のまちづくり、それからイベント企画などについても、やはり今回のコロナの経験、まだ終わっているわけではありませんが、経験を生かしながら進めていくということを考えますと、今までと同じようにまちづくりを進める、あるいはイベント企画をしていくということはなかなかできないのではないかと、極端に言えばすべきではないのではないかとこのようにも思っているところであります。

この新しいスタイルというものを、生活面の一部だけではなくて市民の生活万般にわたって、さらには様々な社会活動全体にわたって取り組んでいく、そういうものではないのかと思えますし、ひいては我々行政運営全般においても、そうした考え方を前提にしていろんな施策を展開していく必要があると思えます。

今、寒河江市では、第6次振興計画の前期行動計画の最終年に今年はなっているわけでありまして、同時に来年度からの後期行動計画を策定する、そういう重要な年になっているわけでもありますので、そうした観点を踏まえて、今後の後期行動計画の策定に資していかなければならないと思えます。

いずれにしても、多くの市民の皆様、それから今回の関連のあった事業者の皆様から様々な御意見を聞いて、あるいは国県の動向などを注視しながら、感染防止あるいは経済対策をはじめとする様々な施策の必要性について、今後大いに議論をして考えていきたいと思っております。

いずれにしても、感染症の対策、御指摘のとおり長期戦になると思っておりますので、しっかりと先を見据えつつ、経済の回復を願い、新しい生活様式というものが令和の時代の生活様式として市民の中に定着していけるように、市としても大いに努力してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に私も、この経済の方向性については大変心配をしております。しかし、方向性ということからすれば、まず、ただいま市長が言われたように、命、暮らしを守る。私たち政治家は、生命と財産を守らなくてはなりません。

先日、商工会の幹部の皆さんとお話しする機会がありまして、事業者等では今、廃業される方はいないということも聞いたので、大変うれしく思っておりました。

これからの行動計画ということも市長からお話しありましたが、様々な観点から考えてみましても本当に難しい問題ではありますけれども、感染症については、議場にいらっしゃる皆さん全ての方がマスクを着用し、そしてシールドもして、そして今私が行動しているの

は、手に持っておりますけれども、市役所も医療機関も全て非接触型の機械を使用しております。そして、株式会社等でも、そしてこれからは会議等でも非接触型の体温計を日常の生活の中で使えるような、3つの密に入らないような施策と同時に対応をしながら、これから新しい時代に向けて、9月、12月、3月議会ありますけれども、様々勉強をして、それで新しい提案をできるように議員一丸となって進むべきではないかと私は考えるところでございます。

農業関係におきましても、さくらんぼ狩りが来年もできるように、3つの密を守りながらマニュアル化をすればよいかと思っております。

最後に、足腰の強い農家を目指し、今年こそ農業の収入保険制度の加入促進を願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号2番、3番について、9番古沢清志議員。

○古沢清志議員 おはようございます。

新型コロナウイルス禍の中で、本市におきましては1人も感染者を出しておらず、市長はじめ市職員皆様の懸命な防止対策に感謝申し上げますとともに、寒河江市民の節度ある行動によりまして感染が起きていないと確信いたします。

それでは、質問させていただきます。

通告番号2番の新たな危機管理体制についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの脅威が続く中、懸念されるのが自然災害の発生です。去年は台風、そして水害に見舞われ、いまだに避難所生活をされている方がおられる中で、今年も梅雨の時期が参りました。本市におきましても、去年は避難勧告が出されるほどの災害になりました。また、今年各地で地震も相次ぎ、自然災害に対

する備えも確保しなければならぬと痛感させられる昨今です。

多くの住民が身を寄せる避難所には、集団感染の危険が潜みます。九州地方には5月の雨量としては過去最高の記録を出すほどの雨が降ったそうですが、熊本県美里町では全町民約9,800人に避難情報を出し、避難所を4か所開設しましたが、訪れた人はいなかったようです。密閉・密集・密接の3密になりやすい避難所では、感染症の発生率が高まるなど危険性を感じたのかもしれない。

過去にも、東日本大震災や熊本地震の避難所でもインフルエンザやノロウイルスの集団感染が起きています。行政としても、避難させるのか、自宅にとどめるのか、知人・親戚に身を寄せるのか、難しい判断を強いられるかと思えます。本市の避難体制について、どういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 古沢議員から新たな危機管理体制について御質問をいただいておりますが、東京では昨年、アラートが解除されたということにはなっているわけでありましてけれども、この新型コロナウイルスの収束というのは、明確にはまだ見通せない状況であるわけでありまして。

そして、山形も梅雨に入ったというようなことで、これからの季節には、感染症、それから自然災害の同時に見舞われるという複合災害の危険性が高まっているわけでありまして、御指摘のとおり、これまでの避難方法を変えて対応していく必要があるかと思っております。

寒河江市におきましては、国県からの災害対策の基本的な方針を示した避難所運営ガイドライン、それから避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインというのがありますが、これに基づいて可能な限り多くの避難所の開設や新たな避難所の確保により過密状態を回避すること、さらには衛生管理の確保、そし

て避難者の健康状態の把握など、避難体制を一層充実して対応していきたいと考えております。

そして、市から発せられる避難情報によって、市民の皆さんには自分の命は自分自身で守っていくという気持ちを強く持っていただいて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切な避難行動をお願いしたいと考えております。

もちろんそういう意味では、避難の際の感染症対策というものを各自でも可能な限り行っていただきながら、基本的には避難所に避難していただくということになるわけでありませけれども、先ほど古沢議員からもありましたが、新型コロナウイルスの感染リスクも考慮をして、避難所への避難が必要かどうか、あるいは安全な場所として親戚・知人宅への避難はどうかなどということについて日頃から検証をしていただき、災害時の避難行動を改めて確認していただきたいというふうをお願いを申しあげたいと思っております。

市といたしましては、感染症対策と同時に、いつ起きるか分からない自然災害に備えて、市民の皆さんの安全・安心の確保に向けて、今後とも対策を一層充実していきたいと考えているところでございます。

- 柏倉信一議長** 古沢議員。
- 古沢清志議員** 避難所運営と感染防止の両立といった対応として、群馬県富岡市や神戸市など、飛沫感染防止のため、段ボールなどの間仕切りを新たに購入した自治体もあるようです。感染防止対策としてどのようにされるのか、お伺いいたします。
- 柏倉信一議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、これまでの避難所は、限られた空間に密集した環境ということで大勢の人が共同生活を行うということになるわけでありませますので、今回の新型コロナウイルス、あるいは過去にもあったインフルエンザなどをはじめとする感染のリスクというのが大

変高まることになるような環境かと思えます。そうした意味からすれば、集団感染、いわゆるクラスターの発生の危険性も考えられるということになるわけでありませ。

先ほども申しませましたが、今後は感染症予防の観点を踏まえて避難所を増設していく、それから他の施設を活用していく、避難スペースを分散化していく、そして分散化して確保することなどで、感染症対策について万全を期した上で避難所を開設する必要があると思えます。

具体的に申しますと、もちろんこれまでもやっていることでありませけれども、避難者あるいは避難所運営スタッフの手洗いとかせきエチケットなどという基本的な対策は徹底する必要があると思えますけれども、また避難者の健康管理のために保健師の巡回による避難者の健康状態の把握を小まめに行っていく。そして、これからの時期も踏まえて、現在、いろいろ準備をさせていだいております。1つには、消毒用アルコール剤、それから手洗い石けん、あるいは非接触型体温計などの物品についても整備をさせていだいておりますし、先ほど御指摘にありませ、また飛沫感染防止としてマスクの備蓄、それから災害協定による段ボールパーティションなども設置できるように今準備を進めているところであります。

それから、避難所の増設、あるいは他施設の利用としましては可能な限り多くの避難所を開設していきたいと思えますので、新たな避難施設としては、市内の宿泊施設、ホテルなども含めてそういったところも検討して活用していけないかどうか、それから避難所に指定されていない地域の公民館などの公共の施設なども活用できるように検討していききたいと思っております。

そして、御案内のとおり、避難所は十分な換気が必要だということにもなりますので、そして広いスペースが必要ですので、今までは学校

の体育館を避難所としているケースが多いわけでありませけれども、体育館だけではなくて学校のその他の教室なども使用して、感染が疑われる人などを隔離するスペースとして確保するなどということによって拡大をしていかなければならないと思っているところでもあります。

それから、やはり先ほど来ありましたけれども、安全な近くの親戚でありますとか知人の自宅など、避難所以外のところで分散避難なども検討してはどうかということをお我々としても周知を図っていきたく思っているところでもあります。また、物の本によると、短期間であれば車中避難などということもいろいろ言われているところでもありますので、そういったところも十分、様々検討させていただきたいと思っております。

いずれにしても、安全に避難生活を送っていただくということが大事でありますので、感染症対策については万全を期して対応したいと考えております。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 市長からは、避難所の備品についてもお話がございました。

実は、山形市議会にも私、知り合い、同僚議員がおりまして、いろいろ意見交換をさせてもらっておりますけれども、山形市におきましては5月に行動マニュアルを策定しまして、各避難所ごとのマニュアルを作成したそうなんです。

そこにも、先ほど市長はいろんな備品もおっしゃってございましたけれども、山形市で1つ増えているのはビニール袋を、普通の下足入れ用にビニール袋も用意してあると。アメリカの大学教授が、人は足でウイルスを運んでいくということもあるので、それを避けるためにビニール袋も用意すると。アルコールも用意して万全を期していくというようなことを山形市議会のほうでは言うておりました。ある程度参考になるかと思っておりますので、どうかひとつ参考にしてもらいたいと思っております。

現在は、感染も小康状態になっているようですが、専門家の話によりますと秋口には第2波が襲ってくるようにも予想されています。感染症と自然災害の複合災害では人員不足が懸念されます。水害が多い時期を前に、対処しなければならない課題に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、通告番号3番の学校教育についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校の児童生徒も学校へ行けない日々が続く、現在では普通登校になっているようですが、閉鎖期間中は家にいても外出も思うように行けないなど、自粛ムードでかわいそうでなりません。

教育長も、長い教員生活の中で、風邪によるインフルエンザで学級や学年閉鎖はあったとしても、こんなに長い期間、学校が閉鎖することは初めての経験かと思っております。教育者としての率直な所感をお聞きしたいと思っております。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 おはようございます。

臨時休校についての御質問でありますけれども、議員御指摘のとおり、この休校は突然始まって、出口の見えない長期にわたるものとなりました。子供たちは言うまでもなく、教職員、保護者の皆様にも、精神的にも身体的にも大きな御負担をおかけしたものと感じているところであります。

子供たちにおいては、友達に会えないことへの戸惑いや寂しさ、学習の遅れへの不安、生活リズムの乱れ、運動不足による体力低下など、休校で生じた問題については、今学校が再開されているわけではありますが、改善していくには相応の時間が必要ではないかなと感じているところであります。

また、中学校3年生にとっては、地区総体やコンクールの中止がありました、大きな喪失

感をもたらしているのではないかというふうに思っております。また、進路選択に向けては、今も不安を抱えているのではないかなと懸念しているところでございます。

教職員においては、学校生活の至るところで3密を回避し、感染リスクをできるだけ低減させる対策を講じながら、学校再開後も子供たちが不適応を起こさないよう心のケアにも気を配り、日々緊張の中で勤務していると認識しております。

保護者の皆様には、子供たちが家庭での生活を強いられたことで大変な御苦勞をおかけしたものであると思っております。入学式を正常な形で行うことができなかったことについても、大変申し訳なく思っているところであります。各学校の裁量によって、実態に応じた形で入学式に準ずる対応ができたことについては、うれしく思っているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 ありがとうございます。

先日の議員懇談会の席上、遅れた授業についての説明がございましたが、インターネット中継もされていることもあり、改めてお聞きいたします。

今年の夏休みや春休みの縮小や、先生たちの研修会の中止など、いろんな点が挙げられておりましたが、本市については遅れた授業をどのように克復していくとお考えなのか、お伺いたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市の教育委員会としましては、授業時数確保のために、当初計画をしていた市主催の研修会等の多くを縮小し、県教育委員会に対しても同様の対応をお願いをしたところでございます。

一方で、学校は集団での学習という特質を持つことから、やむを得ず学校行事等を縮小しなければならぬ場合も、教育的効果や子供たち

の達成感にも十分に配慮した教育活動になるように指示をしたところでございます。

このことを踏まえまして、各学校では夏休みや冬休みの休業期間を1週間から10日程度短縮しつつも、教育上必要な行事等も実施した上で、授業時数の確保に努力しているところでございます。

現時点での市内小中学校における年間授業時数でございますが、小学校6年生では、文科省が示しております標準時数、全教科での標準時数であります。平均で約30時間、中学校3年生では平均で約22時間下回っておりますけれども、分散登校時にも授業を行ってまいりましたのでこのときの10時間を加えたり、今後の授業方法や内容の創意工夫によって学習指導要領で示された内容は十分履修可能ではないかなと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 夏休みとかは1週間から10日間縮小されるということで、学問の遅れも心配されるところでございます。よろしくお伺いしたいと思います。

次に、学校行事の開催についてお伺いたします。

先ほど授業の克復についてはお伺いしましたが、学校行事にも大切なものがあります。遠足や修学旅行も今年は行事が行えるのか、その代替案はあるのか、また運動会、合唱祭など父兄も楽しみにしている行事などは開催できるのかなど、学校行事の開催についてどのようにお考えなのか、お伺いたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 修学旅行につきましては、議員御指摘のとおり、子供たちにとっては学校生活における大きな思い出になるものでございます。しかし、今年度は授業時数確保のため、残念ながら子供たちが楽しみにしている学校行事も縮小せざるを得ない状況になっております。

だからこそ、修学旅行は実施したいと、実施してやりたいというのが各学校の願いであると承知しているところであります。もともと、福島、宮城、日光等を旅行先として秋に実施予定だった小学校は、予定どおりの実施を考えております。6・7月に予定していた小学校も、秋に変更しての実施を考えているところであります。

当初、東京周辺を旅行先として5月に予定していた中学校は、一旦、時期を秋に延期しておりましたけれども、その後の感染状況から現在も、旅行先を東北に変更することなども視野に実施の方向で検討しているところでございます。

遠足につきましては、県内での実施となりますので、交通機関での移動、見学場所の選定、見学方法など、3密回避あるいは飛沫感染のリスク等の対策を講じることで実施が可能ではないかなと考えているところでございます。

運動会、合唱祭、文化祭については、5月21日付の県教育委員会通知では、当面の間、内容や、不特定多数の参加を認めないなど参加範囲を限定するなど、3密対策を踏まえた実施方法を検討するとしておりますので、市内の小中学校、現時点ではどの学校も時期を遅らせるか、新しい生活様式の下、内容を精選あるいは変更して実施する方向で検討しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 教育長の御答弁では、修学旅行は行うような方向で進めているというふうにお伺いしましたけれども、私たちも小学校を卒業して50年ぐらいになりますけれども、小学校の思い出としてやはりいまだに消えないのがこの修学旅行の思い出なんですよね。ぜひ安全にさせていただきたいと思います。

次に、ICTを活用した授業方法についてお伺いいたします。

5月10日の山新に、山形県小国町小国中学校

のICT技術を使った教育を行っている模様の記事が掲載されておりました。学年や教科ごとに教科書に沿って作成した動画やプレゼンソフトを駆使した授業用資料、理解度を高める課題プリントなどを掲載し、生徒が自宅での学習に活用しています。また、健康観察等にも利用でき、利用範囲が広く使われるようになります。

特に、中学3年生の数学指導には、授業支援クラウド「ロイロノート」を導入し、オンラインで文書をやり取りし、生徒が問題を解いて送信すると教員がデータをチェックして、直接加筆もでき、生徒は回答の正誤やアドバイスを確認でき、対面指導と同様の感覚で学べるといった新しいタイプの授業方法で、国のほうでも予算の前倒しが決定され、本市においても来年度の重点項目に挙げられていると思いますが、今後のICT教育についてどのように進めていけるのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 小中学校のICT環境につきましては、議員御指摘のとおり、Wi-Fiの整備が重要であると考えております。昨年度3月補正予算におきまして、今年度中に全児童生徒が同時にインターネットにアクセスできる環境が整う予定となっております。

一方で、タブレットパソコン等の端末につきましては、当初、国のGIGAスクール構想に基づいて、令和5年度までに児童生徒1人1台の整備を行う予定でございましたが、文部科学省の方針転換を受けまして、インターネットを介した自宅での遠隔学習も視野に小中学校の最高学年への導入を優先しながら、今年度内の整備を行うべく、現在検討を進めているところでございます。

なお、議員御指摘のとおり、タブレット端末の能力を最大限に発揮させるには、教室で生徒が思考を表現したり、協働的に学習したりすることや、自宅でのドリル学習、個別学習など

様々な学習環境に対応できる学習支援ソフトが重要であると考えております。

現在、市の教育委員会としましては、各学校のICT担当者によるプロジェクトチームを立ち上げまして、タブレット端末や有効な学習支援ソフトの選定について検討を行っておりますと同時に、市内2つの小学校をモニターに指定いたしまして、ソフトの活用方法などについても調査研究を行っているところでございます。

教育委員会としましては、国のGIGAスクール構想を活用し、推進を加速させながら、ICT教育のさらなる推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 古沢議員。

○古沢清志議員 大変便利なもので、ぜひやっていただきたいと思います。

私たち寒政・公明クラブでも、東京にいる代議士と会派5人で、計6人でZoomを使ったウェブ会議を約1時間にわたって行いました。操作も簡単で、会議には全然支障がないほどの優れたものでした。ただ1つ注意すべきことは、Wi-Fiの整備をきちんとしておかないと、画像がぶれたり、音声途切れたりを起きますので、その辺を注意してできれば使える代物と感じました。

私たちが小さいときは、教育にあっては詰め込み主義、労働にあっては額に汗を流すことが美德とされてきましたが、今回の新型コロナウイルスにより、新しい時代の発想・価値観が始まるような気がいたします。そこには人とお金を投資し、新しい社会や教育の場を進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番について、8番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 市民クラブ、社会民主党の渡邊賢一であります。

私からも冒頭、この新型コロナウイルス新型肺炎において亡くなった方の御冥福をお祈りするとともに、今なお苦しんでおられる、罹患されている全国の方々に心よりお見舞い申しあげたいと思います。

今回は、コロナ対策優先ということもあり、貴重過ぎる限られた時間でありますので、早速課題のほうに入らせていただきたいと思います。通告番号4番について。

感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について、通告した順番でお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、観光さくらんぼ狩り自粛や相次ぐさくらんぼの祭典等のイベント中止によって莫大な影響を受けている農業あるいは商工業へのさらなる対応についてでございます。

これまで、議会内にコロナ対策検討委員会を設置し、市民の声を踏まえ、要望なり提言をさせていただいておりますけれども、多くのものが即実施され、市民に届いたもの、時間がかかったものも、実施されたものは大変評価をされているわけでございます。

その一方で、不十分で再度要望したものがあり、また県内自治体での取組が行われて、それ以上に即効性のあるものが必要ではないかというふうにも市民から声が出ているところでございます。

本市独自のげんき応援券、緊急経営継続支援金などの効果の検証を踏まえ、次の緊急対策についてお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、商工関係についてでございます。

げんき応援券の販売状況は、当初の予定の2万5,000枚が全てお店のほうに配付されているとお聞きしました。「大変好評なので、ぜひ追

加していただけないか」「さらに増やしていくべきだ」というふうな多くの声をいただいております。一方で、市民からは「自分たちには全く関係ない。金持ちばかり得して、ますます貧富の差が拡大しているのではないか」というふうな批判的な声もお聞きします。

また、ふるさと納税でありますけれども、非常に人気が高く好調でありまして、増額補正などもやったわけですが、こうしたものの節税効果を受けている方も本当に限定的であると思います。

そこで、御提言になりますけれども、もっと市民に平等に行き渡るようにするため、期間限定の市内飲食店共通クーポン券などを全戸配布の市報につけて各世帯に配布できるようにするなど、新たな緊急対策を検討すべきではないかと思うのですが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から、まず、げんき応援券のお話がありましたが、このげんき応援券については、新型コロナウイルスの影響に伴うイベントの中止とか、集会あるいは外出自粛などで大変売上げが減少した飲食店、それから宿泊施設などを緊急に支援するというのを目的に、その事業内容あるいは対象業種、手法などについては、商工会の皆さん、それから関係団体と十分協議をした上で実施をしてきたところでございます。販売時における3密状態などを回避しながら、早急に現金収入を得られるようにするため、各店舗で販売する方式を採用したところであります。

先ほど御指摘のとおり、事業者の皆さんからも、あるいは市民の皆さんからも、双方御好評をいただいているわけですが、また他の自治体からも大変参考にさせていただいて、同じような取組をさせていただいている自治体も数あるというふうに思っているところであります。

5月に入りまして、国の緊急事態宣言が県内

でも解除されたわけでありましてけれども、先ほどありましたが、事業所の経営持続支援策として、第2弾、それから第3弾ということで地域経済緊急対策事業を講じているわけでありましてけれども、徐々に経済活動の回復に向けた動きを加速させていくことになると見込んでいるわけですが、そういった中で、議員より御提案ありました、地域限定の市内飲食店共通のクーポン券などを広く各世帯に配布してはどうかというようなことでありますけれども、御案内のとおり、市で対策を取り組んでいるだけではなくて、国のほうでも、今日ですかね、2次補正が成立する、さらには県のほうでも6月補正にこの経済対策等も含めたコロナ対策の大規模な補正予算を計上しているわけでありまして、そういった対策の状況を見ながら、さらに寒河江市の緊急経済対策事業の実施委員会、それから商工会などとも意見をお聞きをしながら市の対応を検討していきたいと考えているところであります。効果のある事業であれば、我々もそういった声に耳を傾けて対応していきたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、御答弁いただきましたけれども、ある市民からは「寒河江市はいつ商品券配られるのや」とか、あるいは「隣の大江町はもう2回目だど」なんていうことで様々な声をいただくものですから、10万円のあの給付金の支給はほかの自治体よりもかなりスピード感を持ってしていただいただけに、その次の一般市民のというか、私も含めてそういうのって大事だよなというふうなところをぜひお伝えしたくておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

2つ目は、農林課の所管の関係でありますけれども、さきに佐藤議員の質問がありましたので重複しないように質問させていただきます。

6次産業化を推進して、食と農、あと農商工

連携など、これまで数々の政策を推進してきたわけですが、今回の緊急経営継続支援金の対象に、主たる営業が農産物出荷販売の場合は、副業である農家レストラン、農家カフェ、あるいは農産物加工所や直売所、農家民宿など、いわゆる国県で進めているものが対象に含まれていないというふうになっております。

農業者の経営する店舗や施設を救済する上で、これらを補完する支援金も創設すべきではないかというふうな声も上がっています。しかも、労働者が確保できず、今回のさくらんぼのシーズンは収穫放棄さくらんぼ園が増加するのではないかというふうにも言われております。

先ほど佐藤議員のほうからもありましたけれども、今年度産のさくらんぼを全量収穫、完売するために、ぜひこのアイデアを発揮していただきたいし、今回の緊急対策の一つとして、さくらんぼの流通をさらに施すために、何点か御提案をしたいと思っております。

まず、市民に対し、さくらんぼ送料無料券ということで、ぜひ全国に、親戚とか友人知人に送っていただくというふうな無料券であります。

2つ目が、さくらんぼ農家でも使用できるような専用のプレミアム商品券の扱い、こうしたものもあるんじゃないか思います。

あと、3つ目、零細農家、高齢農家ほど、この緊急経営継続のために本当に今四苦八苦して頑張っているわけですので、新たな支援金など必要ではないかと思っております。今回のこのコロナを機に農業をやめる、廃業するような農家が出てはならないと強く思います。緊急対策としてぜひ検討していただきたいと思っておりますので、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員から、農業を主とした事業主の方々における副業に関して、支援はどうかというお尋ねであります。我々としても、実際どの程度そういう方がいらっしゃるのか、

あるいは副業の収入減少がどの程度なのかなどについて十分お聞きをした上で、その支援の必要性というものを検討していきたいと考えております。そういう意味で、窓口を閉ざしているわけではないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それから、追加の緊急対策について御提案をいただきましたが、さくらんぼの需要を喚起するための送料に対する支援、農家からさくらんぼを直接購入する際に使用できるプレミアム商品券という御提案であります。我々もそういうことをいろいろ検討している経緯はあるわけですが、どうしても直売とか贈答品のみが対象になるということがありまして、市場出荷を主に行う農家の人に対してはなかなか対象になりにくいというようなところで、そういう点で果たしてどうなのかということで難しいのではないかというふうに考えた、検討した経緯がございます。

ただ、さくらんぼの需給バランスを保つための取組というのはやはり大変重要でありますから、これから市としても、さくらんぼの本格的な収穫、出荷に向けて消費を喚起をしていく、それから市場価格の安定を図るための取組、特にふるさと納税の活用でありますとか、仙台圏へのPR、それから首都圏スーパーでの販売なども取組を生産者の皆さん、農協の皆さんとも一体となって努力をしていきたいと思っております。

それから、新たな農家への支援金はどうかという御提案でありますけれども、市としてもこの3月から5月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた加温花卉、それからさくらんぼ、観光いちご園などに対して既に緊急応援事業ということで実施をしているところであります。申請件数は現時点で多くはありませんけれども、これから5月分の販売状況が取りまとまって、補助対象者から申請をいただくところがございます。

それから、新たな支援金についても御提案をいただきましたが、我々としても、これからさくらんぼだけではなくて、他の農産物の出荷も本格的になっていくわけでありますから、そういう販売価格の動向などを見ながら検討していきたいと思えます。

もちろん、さくらんぼが目玉の寒河江の農産物でありますけれども、さくらんぼ以外の農産物についても影響が出るということも懸念しているわけでありますので、そういった意味で幅広く検討していきたいと思えます。

そして、御案内かと思えますが、県のほうでも6月補正予算の内容、公表になりましたけれども、市町村と負担を協調してさくらんぼの緊急価格安定対策というものを実施していくということであります。そういった意味では、さくらんぼ農家の皆さんにとっては大変ありがたい対策になってくるのではないかというふうにも思えます。

また、国の2次補正も成立されるということでありますから、我々としては情報収集に努めながら、市内農家の皆さんの一刻も早い生活の安定に向けて鋭意取組を進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ただいま御答弁いただきましたけれども、まさに日本一さくらんぼの里を誇る本市が経験したことのないこの難局を、この苦境を乗り越えるために皆さんの英知を結集していただいて、しかもそこにいっぱい財源を充てていただいて、これを救済していただきたいと思っております。

本市では、市の執行部の皆さんをはじめ、職員の皆さんが「やきとり課」などをつくって、すごく本市のやきとり文化というんですか、そういったものを情報発信しておられますけれども、そうしたこともありますけれども、ぜひ一つの業務として、今労働力不足である中で「さ

くらんぼ手伝います課」とか、あるいは「さくらんぼ買って応援します課」など、イベントに代わる職員の皆さんのみなぎる力、あふれる英知を結集していただいて、どうか今後ともそうしたところに力を、ぜひ御尽力を賜りたいというところを申しあげて、次の質問に入ります。

(2) ホテル・旅館・バス・タクシー・観光旅行者・観光施設等観光業への緊急支援についてでございます。

本市の観光業の現状は、どこも瀕死の状態です。先日も、無党派議員の有志で市内の業者回りを行ってまいりましたが、観光業の売上げの落ち込みは最悪です。昨日も私、5か所ぐらい回って状況をお聞きしてきましたけれども、まだまだ本当に、もう大変だというふうな状況でありました。

まず、観光業で働いている労働者の皆さんにお聞きしたところ、連合山形の調査でも、最低賃金時給790円レベルで働かされてきた非正規労働者、いわゆるパート、アルバイト、派遣は首切りされた方が多いと、相談件数が増えていると聞いています。特に、学生アルバイト、シングルマザーや高齢者のパート労働者は再就職が困難であると言われております。

正規の労働者ですが、一時帰休が長期となり、給付金や失業保険を受給して何とか暮らしていますけれども、さくらんぼの季節アルバイトにしても、突然休業している会社から呼び出されるかも、あるいは不規則勤務で、そのアルバイトにも採用されないなど、大変厳しいとおっしゃっていました。厨房や調理場の板前さん、あるいはシェフ、ホールの従業員の方や運転手の方々の中には転職された方もいると聞いております。

次に、経営者の皆さんからお聞きしましたけれども、観光業、団体旅行がないために観光バスが全く動かない。タクシーも昼夜を問わず需要がなく走れない。観光旅行者は国内、国外

ともほとんど予約なし。2月から5月までの売上げは対前年比ほぼ100%ダウン。市内のホテルや旅館も長期の休業を余儀なくされたため、宿泊客は当分戻らないとおっしゃっています。今もビジネスホテル状態で、2食がつかないというふうな状況もお聞きしました。

道の駅寒河江、高速サービスエリアのハイウエーオアシスの売店、旅館、ホテルのお土産品の売上げは半分以下に大きく落ち込んでおり、お菓子類、加工品などは消費期限が来たものは廃棄処分となっているそうです。

さて、ここから質問ですけれども、本市のさくらんぼ食べ放題、温泉バラ風呂の提供など、「特×得」キャンペーンや県の宿泊半額キャンペーンなどが行われております。業界では大変期待していますけれども、単発で終わってしまわないようにしていただきたいというような声をお聞きしております。ぜひ年内、年度末まで続けるべきというふうな声も多くございました。

そこで、観光業に対する経営安定化、営業回復までの中長期のスパンで独自の支援策が必要だと思います。イベント中止に代わる対応策、そのロードマップ、行程表をぜひ示していただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6月はそういう意味で、寒河江はさくらんぼのシーズンで、観光客の皆さんも、先ほど佐藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、年間360万人のうち70万人というか、2割ぐらいは6月に観光客が訪れる、そういう一番いいときであります。こういうことになっているわけでありますので、そういう観光に携わる事業者の皆さんは大変な打撃を受けているということでもあります。

寒河江市のほうでも、そういうことにおいて様々な取組をさせていただきました。最初は、温泉宿泊施設維持給付金などの取組を給付させ

ていただいて、それから緊急経営改善支援金なども支給をさせていただいております。国のほうでも、持続化給付金、雇用調整助成金などを支給していると、支援しているということではありますが、6月に入りまして、この10日からは寒河江のほうで、温泉「特×得」キャンペーンということで実施をしているわけでありますので、これは御案内かと思いますが、宿泊料の半額補助、それからさくらんぼの食べ放題、バラ風呂の入浴サービスということで大変得な、文字どおりお得な事業ということでもありますので、市としてこの事業を支援して、減少が予想される宿泊客の確保、さらには市内の飲食店、チェリーランドなどの観光施設にもお立ち寄りいただくということを期待しているわけであります。

これからの展望はどうかという御質問でありますけれども、先ほど来御質問にもお答えをしておりますけれども、前にやったようなイベントに戻っていくということは現実的にもなかなか難しい。だから、やっぱり新しい形の取組、行事も含めてですね、していかなければならないというふうにも思います。

それから、受入れ施設においてもきちっとやっぱり、訪れる方が安心して宿泊できるような環境整備というものをちゃんとしていかなければならない、要するに安全・安心な施設づくり、対応づくり、受入れ態勢づくりということ強く求められると思います。

そういう意味で、何回も言うようではありますが、今回の県の補正予算などでも、そういう事業者の方が施設整備に取り組む経費などについて、これも県と市が半々、折半ですけれども、そういうものについても支援していくなどということがありますから、そういう意味で、長期的な取組が必要になってくるコロナ対策でありますから、そういう取組をしていきながらお客さんを徐々に、観光客を元に戻していくということが必要になってくるのではないかと思います。

人の往来があって初めて成り立つ観光業でありますので、国や県が示している外出自粛の段階的な緩和の目安に従って、あとは新型コロナウイルスの感染状況を注目しながら、注視しながら、新しい生活様式に対応した観光誘客に我々一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。人・物・金の循環が好循環になるように、ぜひ観光業の蘇生を行っていただきたいと思います。

さて、時間も限られておりますので、最後の質問に入ります。

修学旅行や中体連全国大会の延期・中止への温かい対応について。

既に古沢議員の質問に御答弁いただいておりますところは割愛させていただき、ほかの中体連のところについて御質問させていただきたいと思うのですが、中体連、これはまさに血と汗と涙の結晶でありまして、本当にこの中止というのは、先ほどの教育長のお言葉を借りれば、大きな喪失感、そういったものが私も共感するわけでありまして。

こうした中体連の大会中止に代わるような交流大会、地区大会でも県大会でもいいんですけども、ぜひそうしたものを、今の中学3年生にそういう場を与えてはどうかというふうな多くの声がございますけれども、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今、議員からもございましたけれども、中学生にとっての部活動というのは、個人の心技体の鍛錬はもちろんでありますけれども、集団の中での人間性、社会性の育成という面では極めて重要な部分を担っていると感じております。

また、部活動の集大成であり、発表の場でもある、上位大会へつながる登竜門でもある地区

総体、あるいは吹奏楽コンクールが中止されたということによる子供たちの喪失感というのは、繰り返しになりますが、想像するに余りあるなど感じているところでございます。

スポーツ庁の指導、あるいは県の専門家会議の意見を参考にして、5月21日に県教育委員会が作成したガイドラインを受けて、西村山中学校体育連盟、西村山中学校長会、そして西村山教育長会は、生徒や保護者の安全確保を最優先に、部活動再開後も新しい生活様式の下、活動時間、内容を制限せざるを得ないということ、あるいは活動の空白期間が非常に長かったことによるけがなどの心配など、そういったことを総合的に判断して、地区大会の中止と、併せて代替大会等も実施しないという苦渋の決断をしたところでございます。

であります。昨日、一昨日、既に報道されておりますが、県教育委員会が、あした、6月13日から、部活動の段階的再開と他校との交流、これを可能にするガイドラインというものを市町村教育委員会に示したところでございます。このことを踏まえまして、地区中体連、中学校長会、教育長会が急遽会議を招集いたしまして、代替大会について検討を行った結果、実施可能な競技につきましては、7月中旬までをめどに実施できるということを決めたところでございます。

代替大会に出場する生徒については、上位大会につながる大会ではございませんが、これまでの部活動の成果を存分に発揮できるよう、市といたしましても、会場の借用あるいは地元観光業者を活用しての生徒輸送費補助など、できるだけ、できる限りの支援をしていきたいと考えているところであります。

ただ、一方で、中学校3年生は進路選択の大切な時期でもあります。地区大会中止の決定を受けて、もう既に気持ちの切替えを行った生徒も少なくないと考えております。このような生

徒の心にも配慮しなければいけないのではないかなと思っております。

教育委員会としましては、各中学校において、全ての中学校3年生のこれまでの活動をねぎらい、あるいは称賛される場が設けられることはもちろんのことですが、全ての生徒が不安なく次の目標に向かって力強く踏み出しているように指導していきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私の質問は以上です。

最後に、今、朝の連続ドラマ「エール」で脚光を浴びている古関裕而の「さくらんぼ大将」の歌詞を読んで終わりたいと思います。

遠い旅路の 見知らぬ町で
さくらんぼ 隠れん坊 さくらんぼ
紅い頬ぺた かしげて よせて
何が悲しい さくらんぼ大将
仰ぐ空には 夜の星

以上です。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番について、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子でございます。

新型コロナウイルスの感染により亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。また、闘病生活を送っておられる方の一日も早い回復をお祈りいたします。

まだ感染の危険があり、緊張を緩めることができない介護や福祉の現場で働く私の元仲間たちを含め、医療従事者への感謝の気持ちをここで表したいと思います。

この間、地域の自営業者の方などへ市の緊急経営継続資金などお知らせをする活動をしてまいりました。行く先々で、助かると大歓迎を受

けました。あるお店の奥さんが手を合わせ、感謝の気持ちを表してくれました。市長にもお伝えしたいと思います。このように、「ありがたい」「ありがとうございます」とおっしゃっておりました。製造業の方からも要望が寄せられておりましたので、この第3弾についてすぐにお知らせしたところ、本当に喜ばれておりました。

なお、ホームページを見たが分かりにくかったという声も寄せられております。ぜひ市民がすぐ活用できるような改善を望みます。

私は、日本共産党と、通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下の質問を行います。

新型コロナウイルスの全世界的流行により、「感染爆発」や「都市封鎖」など、今まで聞いたことのない言葉でテレビや新聞が埋め尽くされています。

そんな中、私ごとですが、昨年12月より親族に5名の新しい命を授かることができました。関東圏に住む子供はリモートでしか顔を見ることができません。少し寂しい感じがしております。この子供たちが健やかに育ってほしいと祈るばかりです。

昨年は大型台風の上陸、今年になり各地で群発する地震など、新型コロナウイルスの感染拡大の中での自然災害の問題など、大事な子供たちをどう守るかなど、考えると眠れない夜もありました。

そこで、私が考えた結論は、「備えあれば憂いなし」ということです。昨年12月議会で月光議員の質問の中で、備蓄の数量や備蓄場所など明確にされ、平成30年には備蓄は完了しているとの答弁でございました。その中で、ローリングストックの考え方を取っているということでもございました。

新型コロナ時の避難は、先ほども古沢議員のほうからありましたが、避難所の3密は避けら

れない、オーバーシュート、医療許容量を超える感染者の爆発的増加が懸念されております。避難の方法も多様化せざるを得ない状況もあり、親戚や知人の家、頑丈なビルなど事前をお願いしておく必要がございます。避難所の開設なども今後の課題が多くあると考えております。

その多様化する避難に対し、今後具体的にどのように備蓄し、ローリングしていくのか、お伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から、今後の備蓄品のローリングストックの取組ということでお尋ねがありました。現在の寒河江市の備蓄品の管理については、寒河江市備蓄計画というものをつくっておきまして、それに基づき対応しているということでもあります。

保存期間については、5年間というものが多くあるわけですが、その5年間のうち、4年を経過し更新時期が近づいた、例えばアルファ化米とか、飲料水とか、パンとかビスケットなどについて、議員も御参加いただいたわけでありまして、市の防災訓練でありますとか、自主防災組織の訓練などに非常食を試食してもらおうという形で有効に実際活用しているというところでございます。

それから、今年度、新たに備蓄に向け準備をしております乳幼児用液体ミルクがあるわけでありまして、これは保存期間が御案内のとおり1年、約1年ということですので短いために、保育所などの給食で使用しながら備蓄必要数を確保する、ローリングストックによって廃棄ロスとならないように取組していく準備を進めているというところであります。

今後、備蓄品の管理につきましては、保存期間が近づいた備蓄品の活用方法についてさらに工夫していく必要があるかと思っております。ローリングストックによる備蓄方法によって、日常生活で非常食を消費するということができれば、

市民の防災意識の向上にもつながっていくと考えますので、我々としても液体ミルク以外の備蓄品についても、できるかどうか分かりませんが、そして実際こういうことをやっているかどうか分かりませんが、他の自治体でそういうことの取組をしている例などあればそこを十分研究させていただいて、そういう取組を参考にしたいと思っております。

それから、ホームページについては、できる限り早急に分かりやすく改善をしたいと思っておりますので、よろしくお祈り申し上げます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 先ほど古沢議員のほうに、段ボール型のパーティションも準備しているということも答弁がございましたが、今必要なのはパーティションとベッドということが言われております。ぜひ、重複になりますが、やっぱりインフルエンザの流行やノロウイルスに加えてコロナという大変なことになる。ノロだけでも拡大すれば大変な状況になる中で、ここにコロナも入ってきたら避難所はどうなるだろうと考えるにつけ、やっぱり衛生用品など多めに用意していただくということをお願いしたいと思います。ぜひ段ボール型ベッドの備蓄も望みます。

次、先ほど市長からあった、液体ミルクのローリングストックについての質問です。

このコロナ禍の中で、妊娠、出産し、その上、災害に対処しなければならぬ子育て中の皆さんの安心は何だろうと考えてみました。親族のこれから生まれる5番目は、私の初孫です。どのように守るか、備えをどう考えていくか。それで、月光議員の質問の中で液体ミルクは避難時に大変役に立つということがありましたので、私も液体ミルクを準備しました。消費期限が1年と、やっぱりほかの備蓄品よりも短かったのですが、3日分を計算し、購入して準備しております。

この1年という短い期間のローリングストックを考えると、液体ミルクが必要な時期は長くても1年ではないかと思えます。各施設や保育所での備蓄も含め、必要な乳児にハッピーギフトなどとセットにして家庭で備蓄してもらい、消費してもらおうという、そういうローリングストックの考え方は導入できないか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 液体ミルクにつきましては、赤ちゃんが災害時にも安全かつ安心して授乳することができて、また外出時に調乳に不慣れな場合などにも活用できますので、大変注目されているわけであります。

ただ、先ほども御質問でお答えをいたしました。寒河江市におきましては今年度新たに、ゼロ歳児を受け入れている市立保育所で備蓄している液体ミルクのほかに、災害時でも不安なく供給できるよう備蓄品として3日分を備蓄する準備を進めているところでございます。

消費期限については、先ほど来ありましたけれども、国内のメーカーなどによって異なるようではありますが、短いので6か月、長いものでも1年となっているところであります。災害時に備蓄した場合も定期的にローリングして保管していく必要があるとなっております。

どういうところに、御質問にお応えできるかということを考えているわけでありまして、市の方では今御案内のとおり、妊婦健診あるいは出産前の教室の際に、災害時における留意点に関する情報提供の中で液体ミルクについても紹介をしているところであります。そういう意味では、各家庭での防災への意識向上にも取り組んでいるわけでありまして、御質問にお応えできるような機会があるとすれば、今検討しておりますのが、出産後に初めてとなる3か月乳幼児健診の際に、希望される保護者の皆さんに提供できるかどうか検討していければと思います。

なかなかこの消費期限が短いことになりまので、逆に消費期限を切れたものを使用してなどということがあってはならないことになりまので、我々としてもそこは少し慎重に対応していかなければならないということで、検討をさせていただきたいと思っているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 短いからこそ少しずつ、人に合ったときに、必要なときに必要な時期を保存できるという、ストックできるということを考えれば、分散的にしていくというのがこういう短い期間の食品に関しては重要ではないかなと思えます。

東京都で出している「東京防災」という本があるんですけども、この中に、家で日常備蓄という考え方があるということで、少し日用品と食品は多めに買って置いて、使いながら備蓄していくという考え方が書いてあるんですけども、そういうのと同じような液体ミルクの扱い方も考えられるのではないかと思います。

コロナ感染もあり、場合によってはやっぱり自宅での避難が一番ということが言われております。やっぱりミルク、おむつもこの本でありますと70枚とか、スティックミルクを準備するようになっていると思いますが、災害はどんな形でやってくるか分かりません。それに予測不能です。それを考えれば、備えに十分過ぎることはないと思えます。

コロナ禍の中で、出産、育児、コロナだけでも大変な時期に出産、育児をする若い世代に、先ほど市長がおっしゃったように、安心して生活できる環境を整えていくことが私たちの役割ではないでしょうか。ぜひ御検討してください。

次なんですけれども、独り暮らしの高齢者や要支援者の災害時の避難所への避難は、困難な場合もあると思えます。災害によっては自宅での避難が考えられます。

市の備蓄品のアルファ米など、水の量によってはおかゆなどにもなり、介護食としても利用できるということがこの間の答弁でありました。介護を受けていないひとり暮らしの高齢者の方や要支援の方がいる世帯、自宅で備蓄してもらい、その後消費してもらうなど、ローリングストックしていくという考え方で、例えば先ほど、5年経過したのではなくて4年次に、買換え時に、1年間をひとり暮らしの高齢者や要支援の家庭でストックしてもらい、期限前に消費してもらうという形でのストックを考えるということはどうでしょうか。

3密を考えると、今後、総合防災訓練も大きくさま変わりしなければならなくなると思います。ぜひ、先ほど市長もおっしゃっていましたがアルファ化米など、おいしくないと思っ

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど古沢議員の御質問にもお答えしましたが、梅雨に入りましたので、やっぱり自然災害などがこれからいつ起こるか分からないという状況になってきました。そういうときに、発生時においてひとり暮らしの高齢者の方あるいは要支援者の方などが避難所へ避難していくことについては、先ほど来のお話にありましたとおり、こういう状況でありますから困難を要する場合が想定されると考えております。

そういうことで、マニュアルどおりに避難所に避難される場合もありますし、また自宅の中でより安全な場所へ避難していく自宅避難という方法もあるということになりますから、それは災害時ではなくて平静なときに、平穏なときにいろんな検討をしていただいで、そういう確認をしていただければなと思います。

食料のお話がありましたから、避難所から非常食の支援、自宅の避難などされている場合についても、そういう非常食の支援なども行う予定にはしておりますが、基本的には日常から災害に備えて各家庭で備蓄していただくなどということについては、自主防災会の訓練などを通して我々のほうもお願いをしているところであります。3日分ぐらいの非常食を備蓄をしていただきたいということでございます。

我々の備蓄品も、避難者数全員の分を備蓄しているということには現実的にはしておらないわけですね。これは過去のいろんな災害の、ほかの地域で起こった災害の例なども踏まえて、その備蓄品の量というものを大体想定をして備蓄をしているということになります。

そういう意味で、備蓄品の消費期限が近づいたものについては、いろんな防災訓練などで活用させていただいているということですが、ただ、太田議員御指摘のとおり、これまでどおりに市の防災訓練が同じような形でできるかどうかなどということはまだちょっと分からない状況があるかと思えます。そういう意味で、要支援者の方あるいはひとり暮らしの高齢者の方などにそういった備蓄品を提供してはどうかということで御提案がありました。これも先ほどから申しあげておりますけれども、消費期限が迫っているものをお譲りするということになるのでは、やっぱりなかなかその管理、自己責任で管理していただくということになりますので、そこら辺はちょっとなかなか慎重にならざるを得ない。我々のほうとしても、そういう懸念がありますので、そういうことにならないような状況の中でこういう備蓄品を有効活用していくために、要支援者の方あるいはひとり暮らしの方の方に配付をする、そして防災意識もまた高めてもらうなどということが可能であれば対応を検討していきたいと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思いま

す。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ぜひ御検討をいただきたいと思っています。

最近、「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」、このようなものが全国災害ボランティア支援団体ネットワークというところから出ております。予防や蔓延防止のために知っておきたいことをまとめたものです。ぜひこういうものを重要なところを抜き出して、市民の皆さんに意識を持っていただくとか、あと今日、小池百合子さんが今度は自衛だということをおっしゃっていましたが、災害に関してもやっぱり一番最初は自分が中心になって防災の意識を持っていくということが重要だと私も思っております。

地域の中で、去年のマップを活用して、マップを見て自分はどうしたらいいのかというのを常々考えられるように、私もおうちの中で一番目立つところに貼り出しております。ぜひ市民の皆さんにもそういう意識が定着するように、今後とも啓蒙活動を実施していただきたいと思っています。

私が子供の頃に、白岩で床上浸水や土砂災害がありました。私と同じぐらいの子供が土砂災害で亡くなるという痛ましい事故がありました。その後、土砂災害の崩落防止のための防災工事など行われましたが、そこを通るたびに私は、子供でも、災害が起きると亡くなるんだとかというのを、何か今になっても胸がちくちく痛むことがあります。

去年の台風被害のときでも、御高齢の方が「生まれて八十数年たつけれども、初めての経験だ」と話されているシーンがテレビで何度も流されておりました。今災害がないから大丈夫だという考えは捨て、どんな災害が来ても大丈夫だという備えをみんなで考えていくことが、市民の安全を第一に備えることを希望して、質

問を終わります。

散 会 午前11時24分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

令和2年6月15日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
大 沼 利 子 財 政 課 長	片 桐 勝 元 税 務 課 長
土 田 理 一 建 設 管 理 課 長	軽 部 修 一 慈 恩 寺 振 興 課 長
鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長	今 野 育 男 高 齢 者 支 援 課 長
佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第3号

第2回定例会

令和2年6月15日(月)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- 〃 2 議案41号 寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 〃 3 議第42号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 4 議第43号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について
- 〃 5 議第44号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 6 議第45号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- 〃 7 議第46号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 〃 8 議第47号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- 〃 9 議第48号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 10 議第49号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 11 議第50号 市道路線の認定について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 予算特別委員会設置
- 〃 14 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

議案上程

再開 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

- 柏倉信一議長 日程第1、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から日程第11、議第50号市道路線の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

質疑

- 柏倉信一議長 日程第12、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質

疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第44号寒河江市市税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第50号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第13、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第14、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号、議第50号
厚生文教常任委員会	議第43号、議第46号、議第47号、議第49号
予算特別委員会	議第40号

散 会 午前9時34分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和2年6月22日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
武 田 伸 一 企画創成課長	大 沼 利 子 財 政 課 長
片 桐 勝 元 税 務 課 長	武 田 新 二 防 災 危 機 管 理 課 長
土 田 理 一 建 設 管 理 課 長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
後 藤 芳 和 商 工 推 進 課 長	軽 部 修 一 慈 恩 寺 振 興 課 長
鈴 木 隆 健 康 福 祉 課 長	今 野 育 男 高 齡 者 支 援 課 長
小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長	佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長
船 田 孝 夫 監 査 委 員	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会
令和2年6月22日(月) 予算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 諸般の報告
(1) 第96回全国市議会議長会定期総会の報告について
〃 2 全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第3 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
〃 4 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 5 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第6 議第41号 寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定
について
〃 7 議第42号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 8 議第44号 寒河江市市税条例の一部改正について
〃 9 議第45号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
〃 10 議第48号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
〃 11 議第50号 市道路線の認定について
〃 12 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 13 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第14 議第43号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について
〃 15 議第46号 寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
〃 16 議第47号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
〃 17 議第49号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
〃 18 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 19 質疑・討論・採決

- 日程第20 議第51号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
〃 21 議案説明
〃 22 委員会付託
〃 23 質疑・討論・採決

閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時50分

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、去る6月19日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、諸般の報告、全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達、議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の3案件であります。

このことにより、議事の日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

諸般の報告

○柏倉信一議長 日程第1、諸般の報告であります。

（1）第96回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達

○柏倉信一議長 日程第2、全国市議会議長会表彰状及び感謝状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○高林雅彦事務局長 それでは、私から申し上げます。

去る5月27日、第96回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から木村寿太郎議員が議員在職15年以上の表彰を受けられました。

また、全国市議会議長会評議員としての功績に対し、柏倉信一議長に感謝状が贈呈されておりますので、伝達を行います。

初めに、表彰状の伝達を行います。

木村寿太郎議員、御登壇お願いいたします。

〔木村寿太郎議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、木村寿太郎殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第96回定期総会にあたり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長野尻哲雄。

おめでとうございます。（拍手）

〔表彰状伝達〕

○**高林雅彦事務局長** 次に、感謝状の伝達を行います。

感謝状の伝達につきましては、阿部 清副議長よりお願いいたします。

〔柏倉信一議長 登壇〕

○**阿部 清副議長** 感謝状。寒河江市、柏倉信一殿。

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので、第96回定期総会にあたり、深甚な感謝の意を表します。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長野尻哲雄。

おめでとうございます。（拍手）

〔感謝状伝達〕

○**高林雅彦事務局長** 以上で、表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第3、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第4、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員長。

〔渡邊賢一予算特別委員長 登壇〕

○**渡邊賢一予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）であります。

6月15日、委員15名全員出席、当局からは市長をはじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第40号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第40号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**柏倉信一議長** 日程第5、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第40号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第6、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてから日程第11、議第50号市道路線の認定についてまでの6案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第12、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

〔佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月15日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号及び議第50号の6案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第50号の審査を行い、次に議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号の順で審査をす

ることを諮り、異議なく承認され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第50号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号寒河江市市税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第41号寒河江市史跡慈恩寺旧境内総合交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議第42号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について、議第44号寒河江市市税条例の一部改正について、議第45号寒河江市都市計画税条例の一部改正について、議第48号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について及び議第50号市道路線の認定についての6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

6案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号、議第42号、議第44号、議第45号、議第48号及び議第50号の6案件は原案のとおり可決されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第14、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてから日程第17、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてまでの4案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第18、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

[古沢清志厚生文教常任委員長 登壇]

○古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、6月15日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第43号、議第46号、議第47号及び議第49号の4案件であります。

また、議会運営委員会から付託された陳情第2号、陳情第3号の2案件についても審査を行いました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「この寄附の趣旨については、第1番目に地域全体のものづくりへの意欲向上とされているが、学校への電子黒板購入という使い方は、その趣旨に合致しているのか」との問いがあり、当局より「アイジー工業株式会社様から、ものづくりに関する教育に加え、次代を担う子供たちの育成に使用してほしいという意向があったことを踏まえて、今回教育委員会のほうで活用させていただくこととなります」との答弁がありました。

委員より「電子黒板の具体的な設置予定数は」との問いがあり、当局より「幸生小学校を除く各小中学校1台合計12台の購入を考えております。なお、幸生小学校については、学校と

相談の上、設置対象から除いております」との答弁がありました。

委員より「基金の残金の活用方法を伺う」との問いがあり、当局より「現在のところ予定はありませんが、今後有効に活用できる目的が生じればその都度使用していきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りましたが、意見等もなく、委員の申出により自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「陳情では賃金の上昇が職場環境の改善につながるとされているが、医療福祉分野は他の産業よりも賃金の上昇率がよく、宿泊業、飲食業、製造業などと比べても低いとは言えない水準である。大変苦労されている他の業種のことにも議論せずに医療福祉分野だけ上げる、特定の業種だけ上げるというのはいかがなものか」との意見がありました。

委員より「同一労働については同一賃金が望ましく、特にこのような特殊な国家資格を持っている職種に関しては同一賃金にする必要がある。このコロナ禍の中でも、月に6回も夜勤をしたり、おなかに子供を抱えながら働いている方がいる。そのような労働者へ正当な評価をすべきだし、これが誘い水となって他業種の賃金水準の底上げになるのではないか」との意見がありました。

委員より「地域によって賃金に格差があることが一番の問題である。格差社会、貧富の差等を原因として東京のほうに人材が集中しているので、山形でも東京でも同一の賃金であるほうが世の中がうまくいくのではないか。同一賃金は当然必要である」との意見がありました。

委員より「このコロナ禍において、国、県、各市町村が民間の企業を助けるために多額の支出をして頑張っているときに賃金を上げる余裕はないのではないか。まずは雇用を守ることが優先である」との意見がありました。

次に、討論に入りました。

主な討論の内容を申し上げます。

委員より「看護師に対する処遇改善は必要であるが、その解決策を最低賃金という制度だけに求めるべきではなく、別途ほかの政策をもってその改善に取り組むべきである。看護師の賃金水準は他の業種と比較し低いとは言えない水準であり、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県、各市町村が企業を守り、企業もまた生き残りをかけて戦っている現状において、必要なことは賃金を上げるのではなく、企業そして雇用を守ることである。最低賃金を上げることについては、特定の業種だけに限定するのではなく、他産業も含め公平・公正に議論する必要があると考える。そのため、このたびの陳情には反対である」という旨の反対討論がありました。

委員より「病院の看護師の労働は本当に過酷

であり、常に人手不足、忙しい状況が続いている。今後の医療従事者の安定的な人材確保のためにも、全国同一賃金の問題は避けられないものである。コロナ禍の今だからこそ、医療体制を充実させ看護師不足を解消し、首都圏への人材の一極集中リスクを緩和するために、この陳情は重要であると考えため賛成である」という旨の賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

次に、陳情第3号介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書の提出に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りましたが、意見等もなく、委員の申出により自由討議に入りました。

主な内容を申し上げます。

委員より「介護従事者の人材確保については、賃金だけではなく職場環境や雇用体系にも問題点があると思うが、同一の労働に対し賃金の格差が生じている点に大きな問題があるのではないか」との意見がありました。

委員より「宿泊業、飲食業、さらに厳しい状況にある最低賃金を上げることについては、他産業も含め公平・公正に議論をしていく必要がある」との意見がありました。

次に、討論に入りました。

討論の内容を申し上げます。

委員より「介護従事者に対する処遇改善は必要であるが、その解決策を最低賃金という制度だけに求めるべきではなく、別途ほかの政策をもってその改善に取り組むべきである。介護従事者の賃金水準は他の業種と比較し低いとは言えない水準であり、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県、各市町村が企業を守り、企業もまた生き残りをかけて戦っている現状において、必要なことは賃金を上げるのではなく、企業そして雇用を守ることである。最低賃

金を上げることについては、特定の業種だけに限定するのではなく、他産業も含め公平・公正に議論する必要があると考える。そのため、このたびの陳情には反対である」という旨の反対討論がありました。

委員より「介護福祉の現場の過酷さは人手不足が原因と考えられる。特に現在のコロナ禍では、慢性的な人手不足の中で自身が感染者にならないことだけでなく、家族、利用者の安全をも守らなければならない。本当にぎりぎりの中で働いている。今だからこそ介護福祉の現場で働く者に光を当ててほしい。また、介護を目指す多くの若者が山形で働ける環境を整えるためにも賃金の問題は重要である。希望を持って働ける介護福祉の現場になることを望んで、この陳情に賛成する」という旨の賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成少数をもって不採択と決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 委員長報告の中で、不採択となった陳情第2号、第3号について、委員長に御質問を2点させていただきたいと思います。

まず、1点目。常任委員会の前段に行われた常任委員会の協議会の中では、この陳情について前向きな意見もあって、常任委員会で議論すべきだというふうなことだったと聞いておりますけれども、それと違う議論になったということで、1つ目は、先般の全員協議会での議論を踏まえ、今議会の行政報告にもあるとおり、来

年度、国県に対する重要事業の要望事項について、看護職員・介護職員の人材確保、特に離職や県外流出の防止の施策を求めていることに対して矛盾する、整合性がないというふうに思われるわけですが、委員会の中でそうした議論があったのか、お聞きしたいのが1点目です。

2つ目は、現在、市立病院と県立河北病院の統合再編課題が大きくクローズアップして、市民の関心が高まっている中であって、地域医療を守る最後のとりでと市長もおっしゃっている中で、この不採択になること自体がマイナスになるということを常任委員会の皆さんが委員会で認識されなかったのかどうか、そうした議論もあったのかどうか、御質問させていただきます。以上です。

○柏倉信一議長 古沢厚生文教常任委員長。

○古沢清志厚生文教常任委員長 お答えいたします。

最初の質問に関しては、前段では審議をするかしないかの委員会の協議会でありまして、賛成か反対かに迷った議員がおられまして、やはり賛成と反対の意見を聞いてみたいということでのいろいろな審議がなされまして、最終的には自分が持っている考えと同じであったということで、最終的には不採択と、そういうふうな意見になったと思います。

2番目の質問に関しましては、意見は出ませんでした。以上でございます。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 再質問させていただきますけれども、私が1点目で御質問させていただいたのは、来年度、国県に対する重要事業の要望事項について、看護・介護職員の人材確保、特に離職や県外流出の防止のために国県に対して本市があらゆる施策を求めていることに対する、この重要な課題についての御認識の下、そうしたことに対する矛盾、そういった整合性がないの

ではないかということ、そういう議論がなかったかどうかお聞きしたところであります。

2つ目については、分かりました。以上です。

○柏倉信一議長 古沢委員長。

○古沢清志厚生文教常任委員長 お答えいたします。

1番目の質問に関しては、意見がございませんでした。以上でございます。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第43号アイジー地域産業未来応援基金条例の制定について、議第46号寒河江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議第47号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について及び議第49号寒河江市介護保険条例の一部改正についての4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

4案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第43号、議第46号、議第47号及び議第49号の4案件は原案のとおり可決されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第20、議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

議案説明

○**柏倉信一議長** 日程第21、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

それでは、私から、議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る国県の施策を受け、寒河江市においての対策を推進するため、医療関係などの事業所が行う感染予防に関する施設整備などを支援する新型コロナウイルス感染予防緊急対策事業費の計上及び児童生徒が家庭において学習を継続できる環境を整備する小中学校ICT活用支援事業費などの追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ5億8,496万円を追加し、予算総額を281億2,171万円とするものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

○**柏倉信一議長** 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○**大沼利子財政課長** 私から、令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の詳細について御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明をいたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、ひとり親家庭等緊急支援事業給付金に係る国からの補助金2,622万7,000円を計上するものです。

同じく、5目教育費国庫補助金は、小中学校の児童生徒全員に1台ずつタブレットパソコン

を整備するための国からの補助金1億111万5,000円を計上するものです。

16款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金は、県外在住学生に食の支援としてふるさとの産品を送る事業に係る県からの補助金100万円を計上するものです。

2目民生費県補助金は、生活困窮者「食」の支援事業として米を支給する経費に係る県からの補助金114万3,000円を計上するものです。

4目農林水産業費県補助金は、花卉生産者の苗購入への支援などに係る県からの補助金887万8,000円を追加するものです。

6目教育費県補助金は、小学校の社会科見学で利用する貸切りバスの経費に係る県からの補助金35万円を計上するものです。

8目商工費県補助金は、市内事業所へ感染予防に要した経費の一部支援などを実施する地域経済緊急対策事業に係る県からの補助金6,200万円を計上するものです。

19款繰入金1項基金繰入金2目まちづくり基金繰入金は、児童生徒のタブレット整備などの財源とするため、まちづくり基金からの繰入金2億3,009万7,000円を計上するものです。

9目財政調整基金繰入金は、このたびの補正予算で実施する事業の財源の一部として、財政調整基金からの繰入金1億5,415万円を追加するものです。

歳入は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 武田企画創成課長。

〔武田伸一企画創成課長 登壇〕

○**武田伸一企画創成課長** 私から、歳出について御説明を申し上げます。

歳出予算事項別明細書の5ページをお開きください。

企画創成課所管に係る歳出の内容について御説明を申し上げます。

2款1項6目企画費10節需用費の移住定住推

進事業についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大により経済的な影響を受けている本市出身の県外在住の学生に対しまして、県と連携し、食の提供を行い支援するものであります。

内容は、送料などを含め総額1万円の食料品限定ギフトとし、できるだけ本市産の寒河江セレクトのようなふるさと便にしたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

〔小林博之子育て推進課長 登壇〕

○**小林博之子育て推進課長** 私からは、3款民生費2項児童福祉費2目母子福祉費について御説明申し上げます。

ひとり親家庭等緊急支援事業は、国の第2次補正予算に基づく給付金を給付するもので、寒河江市一般会計補正予算（第5号）で計上した事業費に追加することとしております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を独りで担う低所得のひとり親世帯等の方の経済的な負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、1世帯当たり5万円、第2子以降については1人につき3万円を加算した額を基本給付として支給するもので、給付に関する事務経費などを含め1,816万3,000円を追加するものです。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 鈴木健康福祉課長。

〔鈴木 隆健康福祉課長 登壇〕

○**鈴木 隆健康福祉課長** 続きまして、3款3項生活保護費は、山形県生活困窮者等「食」の支援事業の扶助費228万7,000円を追加するものです。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業・失業などした生活困窮者を支援するため、県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の特例貸付けを受けた世帯を対象に、県

産米の「はえぬき」60キログラムを支給するための経費を計上するものです。

続きまして、4款1項保健衛生費は、新型コロナウイルス感染予防緊急対策事業の補助金4,220万円を追加するものです。

これは、市内の開業医、柔道整復業、はり・きゅう・マッサージ業等の医療関連事業所及び介護サービス事業所や障がい福祉サービス施設に対しまして、新型コロナウイルス感染予防のために、マスク等の消耗品、また施設整備に要した経費の一部を支援するため、各施設等の従業者数に応じまして最高100万円を補助するための経費を計上しております。

以上、御説明申しあげましたが、よろしく願いいたします。

○**柏倉信一議長** 門口農林課長。

〔門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局 局長 登壇〕

○**門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局 局長**

私からは、6ページを御覧いただきたいと思っております。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の果樹園芸作物等生産振興対策事業と農畜産物ブランド緊急応援事業の2点について御説明いたします。

果樹園芸作物等生産振興対策事業では、市場価格低迷により次期作の種苗更新が困難になる花卉農家の再生産の確保に向け、次期作のために必要な種苗購入経費の支援などを実施するため、1,394万3,000円を追加するものでございます。

農畜産物ブランド緊急応援事業では、新型コロナウイルス感染症による販売価格への影響が懸念されるさくらんぼに対して、県が実施する価格安定対策事業に参加し、生産者に対する減収補填を行うことで再生産等に向けた経営安定を図ります。また、県内外から多くの方が訪れる市内観光果樹園等の安全対策の一層の強化を

図るため、非接触型体温計を購入し、貸出しを行います。これらの所要額として4,763万6,000円を追加しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

〔後藤芳和商工推進課長 登壇〕

○後藤芳和商工推進課長 私から、第7款商工費について御説明いたします。

引き続き、事項別明細書6ページを御覧ください。

1項商工費2目商工振興費は、山形県と連携して新型コロナウイルス感染症に係る地域経済対策緊急事業を実施するため、1億2,325万円を追加するものです。

内訳について御説明いたします。

12節委託料は、市内飲食店や旅館、ホテル事業者が感染拡大防止対策を実践するため、研修会開催やコロナ対策宣言店のステッカー作成を委託するための費用として125万円を追加し、18節負担金、補助及び交付金は、事業者の雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料の一部を補助する雇用調整助成金申請代行補助事業、新・生活様式を推進するべく、中小企業がオンライン商談会などの環境整備を行う場合に支援するオンライン化促進支援事業、感染症拡大防止のため、市内の事業所に対して予防対策に要した経費の一部を支援する新・生活様式対応支援事業に係る補助金として1億2,200万円を計上するものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 武田防災危機管理課長。

〔武田新二防災危機管理課長 登壇〕

○武田新二防災危機管理課長 私からは、防災対策事業について御説明申し上げます。

事項別明細書6ページを御覧ください。

9款1項5目の災害対策費につきまして御説明申し上げます。

10節需用費、消耗品費84万7,000円につつま

しては、災害発生時における避難所開設の際、新型コロナウイルス感染症などの予防対策のため、消毒関係、段ボールベッド、段ボールベッド用パーティション、非接触型体温計などの必要な物資について備蓄を行うため購入するものであります。

11節役務費7万2,000円につきましては、購入する消耗品の送料であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤学校教育課長。

〔佐藤 肇学校教育課長 登壇〕

○佐藤 肇学校教育課長 第10款第1項第3目教育指導援助費について御説明申し上げます。

まず、特色ある学校づくり推進事業ですが、山形県の6月補正予算で小学校における社会科見学の3密対策への支援ということで、山形県庁等の社会科見学を行う場合、掛かり増しした分のバスの借り上げ料を補助するもので、大型バス5台分で35万円を計上するものです。

次に、小中学校ICT活用支援事業ですが、このたびの国の第2次補正予算において、GIGAスクール構想の実現として1人1台端末や、ICT端末を活用した家庭学習のための環境整備を早急に行うことへの要請があり、これらの経費を追加するものです。

具体的には、児童生徒1人1台端末の実現のため、3,393台のタブレットを整備する経費と、Wi-Fi環境の整っていない生活困窮家庭等に通信機器を貸与するためにモバイルルーターを購入する経費、そして学校からの遠隔学習機能を強化するため、学校で使用するウェブカメラやスピーカーフォンを整備する経費、合わせて3億3,121万2,000円を計上するものです。

以上でございます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第22、委員会付託でありま

す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第51号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第23、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第51号について質疑はありませんか。後藤議員。

○**後藤健一郎議員** それでは、私から、10款1項3目についてお伺いしたいと思います。

こちらの小中学校ICT活用支援事業についてでございます。

私も、多分ここにいる方も多く見ていらっしゃると思いますが、5月11日に文科省がYouTubeでライブ配信しました「学校の情報環境整備に関する説明会」というのを私もしっかり見させていただきました。内容は非常に力強いメッセージであり、また、予算を前倒しして確保するので、今すぐにでも端末整備をやってほしいという非常に強力に背中を押す内容でございます。それを受けて今回の補正予算だと思いますけれども、2点ほどお伺いさせていただきます。

まず1点目、国で1台4万5,000円まで補助をするということで、各メーカーもその予算内で買える学習者用端末、大きく分けると3タイプ用意されているわけなんですけれども、具体的な機器の選定というのはもうされていらっしゃるのでしょうか。

そして、もう1点、今回県内でも同様の議案が採決されておりますし、また日本国内で一斉にこのような動きがあって、需要が今急激に伸

びていると思います。しかしながら、メーカーの工場の稼動はコロナの影響も受けるなど、ちょっと端末の整備について時間がかかるのではないかと不安に思っているのですが、その点についていかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤学校教育課長。

○**佐藤 肇学校教育課長** お答え申し上げます。

まず、第1点目につきましてですけれども、国のモデルでは、マイクロソフト、グーグル、アップルの3社のそれぞれの3つのOSから、各自治体が学校の活用を想定して仕様書を作成することとしておりますけれども、本委員会ではマイクロソフトを活用することで考えております。

あと、第2点目ですけれども、国の指導もありましたけれども、早急に小学校6年生、そして中学校3年生を先に整備するということがございましたので、時間がかかる場合につきましては、小学校6年生と中学3年生を優先的に整備するというふうに考えております。以上です。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。当市では、ウィンドウズプラスオフィスというタイプでやっていくということですので、ある意味、先生たちが一番慣れているシステムをお使いになるのではないかと思います。

運用については、これからだんだん決めていくと思うんですけれども、できれば、緊急時の通信手段というだけではなくて通常から使用していただいて、学習効果を上げるようなツールの一つとしてふだん使いでできるだけ使っていただければと思います。以上です。

○**柏倉信一議長** ほかに質疑はありませんか。伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 企画費の移住定住推進事業についてお伺いいたします。

県外在住の本市出身学生に対してということで約500名の方を支援するという内容だと思う

んですけれども、県外在住の本市出身学生、対象となる学生というのはいろんな種類の学生があると思うんですが、大学生、短大生、専門学校生、全て対象となるのかどうか。

それと、住民票を市に置いている、あるいは今住んでいるところに移した、いずれの方も対象となるのかどうかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 お答えいたします。

学生の対象になる方々につきましては、大学、大学院、短期大学、専修学校、それから予備学校等に通学している学生が対象になります。

それから、住民票の関係でございますが、保護者の方がこちらに在住していれば、仮に学生の方が県外に住所を異動しても対象になるということでございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

この市産米等を提供する手段、送料込みで1人1万円という説明でしたけれども、例えば親元に送るのか、実際学生が住んでいるところに送るのか、あると思うんですけれども、それはどうなのか。

あと、学生、実際住んでいるところに送るとすれば、その住居はどうやって把握されるのか、支障がなければお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 この送付先につきましては、実際にお住まいになられているところに送付する予定でございます。地元におられる保護者の方のほうには送付する予定はございません。

それから、確認方法でございますけれども、申請時に学生証の写し、それからアパート、寮などに居住していることが分かる書類、例えば電気代とかの請求書、賃貸借契約書などの写しも添付していただきたいと考えてございます。以上です。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。せっかくこうやって支援するわけですので、漏れなく把握していただいて、学生が助かる方向でやっていただければと思います。終わります。

○柏倉信一議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第51号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

起立多数であります。

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時56分

○柏倉信一議長 これにて令和2年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 太 田 陽 子

会議録署名議員 古 沢 清 志

令和2年6月15日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	土田理一	建設管理課長
小関光彦	商工推進課長 補佐	佐藤肇	学校教育課長
柏倉信一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会
令和2年6月15日(月) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時48分

○渡邊賢一委員長 ただいまから予算特別委員会
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○渡邊賢一委員長 日程第1、議第40号令和2年
度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題
といたします。

議 案 説 明

○渡邊賢一委員長 日程第2、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし
た。

質 疑

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑に入
りますが、各委員の所属する分科会の審査案件
に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算
に関わる部分に絞って発言され、また、執行部
におきましても、質問者の意をよく捉えられ、
簡潔にして適切に答弁されますよう御協力をお
願いいたします。

それでは、初めに、議第40号第1表中歳入全
部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第40号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○渡邊賢一委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第40号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款、歳出第7款、歳出第8款、第2表
厚生文教分科会	議第40号第1表中歳出第10款

散 会 午前9時50分

○渡邊賢一委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

令和2年6月22日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	土田理一	建設管理課長
後藤芳和	商工推進課長	佐藤肇	学校教育課長
柏倉信一	生涯学習課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第2回定例会
令和2年6月22日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第40号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、6月15日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第40号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款、歳出第7款及び歳出第8款並びに第2表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寄附金のうち、ふるさと納税の増加については、コロナ禍の外出自粛によりインターネットによる寄附者が増えたということだ

と思うが、今後の見通しはどうか」との問いがあり、当局より「今後は若干の景気の影響なども出ると思われませんが、現在のところは昨年に比べて好調な実績となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第40号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第40号第1表中歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第40号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第40号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第40号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果に

ついて御報告申しあげます。

本分科会は、6月15日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第40号第1表中歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「電子黒板を600万円で購入した後の基金の残額を10款1項2目の事務局費に積立金として計上しているが、このことにより基金の使い道が限定されてしまうことはないのか」との問いがあり、当局より「基金の趣旨がものづくりに関する教育に使用するというものなので、教育委員会全体として有効活用していきたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「基金の残額400万円の使い道はまだ決まっていないとの話であったが、ここに積み立てるということは、残金についても子供たちへの教育等に使っていくものと考えてよいか」との問いがあり、当局より「そのように考えていただいて結構です。将来子供たちがものづくりを好きになって、地元に貢献できる、そして地元も元気になる、そういった取組にこの400万円を有効に使っていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第40号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時39分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一